

中津川市  
行財政改革推進プラン  
(平成28年度～平成31年度)

平成28年8月  
中津川市

# - 目 次 -

行財政改革推進プランの策定にあたって	1
I. 改革の背景	2
1. 社会情勢の変化への対応	2
2. 本市の課題等	2
II. これまでの行政改革	4
1. 行政改革の主な取り組み（平成 21 年度～平成 26 年度）	4
2. 財政効果額	4
3. 完了し成果があった主な取り組み	4
III. 財政の状況	7
1. 厳しい財政状況の要因	7
2. 最近の動向	7
IV. 行財政改革推進プランの概要	9
1. 基本方針	9
2. 取り組み項目	9
3. 取り組み期間	9
4. 効果額の目標設定	9
5. 進捗管理	10
V. 改革の具体的方策	12
1. 財政構造改革取り組み宣言項目	12
1-1. 歳入	12
1-1-1. 自主財源の確保	12
1-1-2. 受益者負担の適正化	15
1-1-3. 国・県補助等の獲得	18
1-1-4. 市債の計画的発行	20
1-1-5. 市有財産の有効活用	21
1-2. 歳出	23
1-2-1. 効率的な人員配置	23
1-2-2. 施設の統廃合とランニングコストの削減	24
1-2-3. 補助金等の適正化	26
1-2-4. 公営企業等の経営健全化による繰出金の削減	27
1-2-5. 公債費の削減	28
1-2-6. 公共施設整備事業の計画的実施	29
1-2-7. 基金の計画的造成	30
2. 第三セクター等の自立	33
3. 病院経営の改革	35
4. その他の取り組み	37
VI. 目標効果額	39
おわりに	41

## 行財政改革推進プランの策定にあたって

- ・ 本市の財政を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあり、歳入では合併特例措置による普通交付税の割増交付が平成 26 年度で終了し、平成 32 年度からは本来の算定方法（一本算定）に戻るため、その激変緩和措置として普通交付税の交付額が平成 27 年度から段階的に減額されています。
- ・ 景気の回復に伴い国税はリーマンショック以前の水準まで回復していますが、中津川市の市税収入については、あと一步の伸びがない状況です。その一因として人口減少、特に生産年齢人口の減少がありますが、国勢調査の人口が普通交付税の算定基礎にもなっていることから、人口減少の影響は税収だけでなく普通交付税にも出てきています。
- ・ 歳出では、高齢化に伴う医療費等の社会保障関連経費が増加しており、扶助費については合併以降 10 年で倍近くの伸びを見せており、平成 26 年度には 55 億円にもなっています。国では社会保障に係る公費負担が今後 10 年で 3 割以上増加すると見込んでおり（「社会保障に係る費用の将来推計」（平成 24 年 3 月・厚生労働省））、本市においても今後同様の伸びが想定されます。
- ・ また、公共施設については類似団体に比べて保有する数が多く、これらの老朽化が進むも廃止・統合が追い付いておらず修繕等の応急対応に追われている状況で、「市有財産（施設）運用管理マスタープラン」を策定し、計画的な推進に努めているところです。
- ・ 一方、長年停滞していた新衛生センターの建設や青木斧戸線道路整備事業などの大型事業や、リニア開業に伴う駅周辺整備や関連道路整備等の投資的経費に対して必要な財源を捻出する必要があります。加えて下水道等の事業会計、二つの病院を有する病院事業会計や国民健康保険・介護保険等の事業会計への繰出金がトータルで、70 億円（平成 26 年度・歳出規模の 18.2%）にも上る状況にあります。
- ・ こうした歳入の減少・歳出の増加という、相反する圧力が強まる状況において、市民の暮らしを守りながら、市の持続的発展に必要な将来への投資を並行して進めていくためには、無駄なく効率的で市民ニーズとズレのない良質な行政サービスを提供すること、及びそのために必要な事業の実施を支える健全な財政基盤が不可欠です。
- ・ こうした状況を踏まえ、平成 26 年度に策定した中津川市総合計画の着実な推進を支えるとともに、普通交付税の一本算定がはじまる平成 32 年度以降を見据えた健全財政の将来への「橋渡し」を目的とする「中津川市行財政改革推進プラン」を策定しました。
- ・ 財政構造改革取り組み宣言で掲げた項目を中心に取り組み、財政基盤の強化を図るなかで必要となる財源を確保し、効果的かつ効率的な行政サービスを持続的に提供してまいります。今後とも、このプランの着実な推進に向け、職員一丸となって取り組みますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

# I. 改革の背景

## 1. 社会情勢の変化への対応

### ① 人口減少・少子高齢社会の進行

- ・ 人口については、平成38年度で69,507人と7万人の大台を切り、生産年齢人口も37,062人(対平成22年度比21.6%減)と大幅な減少が予測(国立社会保障・人口問題研究所・平成25年3月推計)されています。人口減少・少子高齢化という大きな流れの中では税収の大幅増加は望めず、一方では社会保障費の公的負担の増加が見込まれるなど、市の財政への中長期的な影響が懸念されます。

### ② 新たな仕組みや制度改革への対応

- ・ 限られた財源や人員で、最適な公共サービスを市民に提供するため、広域行政をはじめ、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)、新地方公会計制度、子ども・子育て支援新制度などの新たな仕組みや制度改革などに適切に対応し、効果的・効率的な行政運営を行うことが求められています。

## 2. 本市の課題等

### ① 公共サービスの充実を支える健全財政の維持

- ・ 市町村合併から11年を経過し財政上の特例措置である普通交付税の合併算定替※の終了により、平成27年度以降は普通交付税が段階的に減少し、一本算定※となる平成32年度には、10～15億円の減少※が見込まれています(市財政課推計)。平成26年度から、国において

合併時点では想定されていなかった財政需要を反映する普通交付税算定の見直しを図られていることから、減少幅はある程度圧縮される見通し(7頁に関連記述)はありますが、普通交付税が現時点より減少することにより変わりはなく、一層厳しくなる財政環境に適切に対応し、健全財政を維持し続けることが必要です。

#### ※普通交付税の合併算定替と一本算定とは

- ・ 「合併算定替」とは、平成の大合併により誕生した合併自治体に対する支援措置の一つです。「一本算定」とは、合併した団体単位で算定する方法ですが、「合併算定替」は合併した団体が、合併しないで存続した時の普通交付税を下回らないように保証するもので、合併後10年継続されます。その後の5年で段階的に縮減されていき、合併15年後には合併自治体が本来交付される「一本算定」による交付額に移行する制度です。

#### ※平成26年度と比較して10～15億円の減少

- ・ 財政計画策定時には約24億円の減少を見込んでいましたが、平成26年度から「市町村の姿の変化に対応した普通交付税の算定の見直し」により減少幅が圧縮され、10～15億円に収まる見通しです。

- ・ 公共サービスの提供に関する市民ニーズは、今後も高度化・多様化すると考えられます。さらに、リニア関連事業、新衛生センター、青木斧戸線などの大型事業など、さらなる成長及び将来の市民生活を支える基盤の整備と、これらを実現するための財源確保が必要です。
- ・ 病院事業については、医師不足や診療報酬等の見直しはもとより、少子高齢化、

疾病構造の変化、医療ニーズの多様化等を背景として地域医療を取り巻く環境は大きく変化しており、中津川市民病院及び国保坂下病院は、相互に協力して経営の安定化を図るため機能の集約化等による効率的な運営が必要です。

## ② 公共施設の老朽化対策と最適配置の推進

- ・ 限られた財源で施設の老朽化に対処するため、従来の「事後保全」から定期的な点検で早期に損傷を発見し、軽微な段階で補修する「予防保全」へ視点を転換し、長寿命化の取り組みを計画的に進めることが必要です。
- ・ 仮に全ての公共施設（ハコモノ）を更新するとした場合、今後20年間で約864億5千万円（1年あたり約43億円）が必要と推計されます（市有財産（施設）運用管理マスタープラン）。さらに、道路、橋梁、上下水道等の更新にも莫大な経費が必要となるため、公共施設全体の最適配置や規模の適正化、管理運営の合理化を計画的に進めることが必要です。

## ③ 職員のさらなる能力発揮と職種別の定員適正化

- ・ 質の高い行政サービスを継続的に提供することができるよう、これまで以上に職員が能力を発揮できる仕組みの構築や組織間の連携の強化が必要です。
- ・ 変化する市民ニーズに適切に対応していくため、総職員数の適正化から職種ごとの職員数の適正化に軸足を移し、業務内容に応じて適切な数の人員を配置することが必要です。

## ④ 民間の活用

- ・ 市民が求める質の高いサービスの提供とコスト削減を図ることができる場合においては、行政としての責任に留意しつつ、民間の資金やノウハウ等を活用した手法（民間委託、PFI、指定管理者制度など）※を適切に導入していくことが必要です。

### ※民間委託とは

- ・ 市が事務事業を直接実施せず、民間に委託して行うことです。

### ※PFI( Private Finance Initiative )とは

- ・ 民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して、公共施設等の建設、維持管理及び運営などを行うことです。

### ※指定管理者制度とは

- ・ 公の施設管理運営について民間事業者等のノウハウや技術を活用することです。これまで地方自治法で、公の施設はその設置した自治体が出資している団体(第三セクター等)しか管理運営ができませんでしたが、これを民間の企業でも管理できるように変わった制度です。

## ⑤ 事業を評価する仕組みの構築

- ・ 本市では、平成18年度及び19年度に全ての事務事業を評価する「市民による行政評価」を実施し、平成20年度以降は予算編成に合わせて、各所属において自主的に事業の見直しを行っています。
- ・ 市民ニーズに合った効果的かつ効率的な行政サービスを提供するため、これまで以上に市民目線を重視した評価の仕組みを構築することが必要です。（平成28年

度から市民による評価を改めて導入しました)

## Ⅱ. これまでの行政改革

### 1. 行政改革の主な取り組み（平成21年度～平成26年度）

#### ① ロードマップ2009～2014（行政改革の工程表・平成21年度～平成26年度）を実施

##### ■ 改革項目数及び取り組み状況

- ・ ロードマップの全154項目のうち、完了147項目、未完了7項目
- ・ 完了：業務改善等115項目、計画策定32項目
- ・ 未完了：時間外勤務の削減、第三セクター（5社）の見直し  
市立病院の経営健全化

### 2. 財政効果額

全体の取り組み効果額(平成21年度～平成26年度) 約21億円

(内容)

- ・ 歳入増加額 6億6,300万円（土地の売却、滞納整理の実績等）
- ・ 歳出削減額 14億2,500万円（人件費の削減、借入金利子の節約、業務改善等）

### 3. 完了し成果があった主な取り組み

#### (1) 歳入増加に係るもの

項目	歳入増加額	主な増加内容
1. 財政改革		
①市税等	5億1,000万円	・ 目標収納率を定め、滞納整理を実施しました。 ※ 平成27年度には、企画部税務課に収納管理室を設置し、庁内の他の公債権担当部署と情報を共有管理し、回収体制を充実しました。
②市有財産の売却	1億3,000万円	・ 利用見込みのない土地の売却を実施しました。 件数121件、面積 延べ4万5千㎡ ・ 平成26年度に、市有財産（土地）運用管理マスタープランを策定し、毎年2,500万円の売却目標を定めました。

(2) 歳出削減に係るもの

項目	歳出削減額	主な削減内容
1. 市役所改革（意識改革）	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理職（課長級）候補者試験及び係長級候補者試験を実施しました。</li> <li>・ 組織で取り組む業務目標管理を設定しました。</li> <li>・ 一課一改善、職員提案による事務改善を実施しました。</li> </ul>
2. 職員・組織改革 ①人件費 （医療機関を除く）	6億5,000万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成26年度末現在の職員数は807人で、平成21年度の職員数911人から104人削減しました。</li> <li>・ 合併直後の1,086人と比較すると279人を削減しました。</li> <li>・ 総合事務所管内の公民館長の嘱託化を実施しました。（削減効果2,800万円）</li> </ul>
3. 財政改革 ①公債費（繰上償還による 利子負担軽減分）	2億3,000万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 借り入れが返済を上回らないように徹底し、公債費負担適正化計画を推進しました。</li> <li>・ 平成26年度末現在の借金残高（全会計）は768億円で、平成21年度の借金残額954億円から186億円削減しました。</li> <li>・ 合併直後の平成16年度末残高1,107億円と比較すると339億円を削減しました。</li> <li>・ 金利の高い時代に借り入れた借入金について、財政融資資金だけでなく縁故資金（市中銀行等から借り入れたもの）についても計画的な繰上げ償還を実施し、平成25年度で完了しました。</li> <li>・ 平成21年から平成25年度までに31億2,000万円を繰上げ償還しました。</li> </ul>
②補助費等	2,100万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成24年度に市補助金等支出基準を制定しました。</li> </ul>
4. 行政改革 ①業務のIT化	300万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路通行規制システムや出勤管理システム等の業務のシステム化を実施しました。</li> </ul>
②民間活用の推進	3億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道事業の包括的民間委託を実施しました。</li> <li>・ し尿収集業務の民間委託（全面）を実施しました。</li> <li>・ ごみ収集業務の民間委託を実施しました。</li> <li>・ 小鳩保育園の民営化を実施しました。</li> </ul>

②民間活用の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民課、国民健康保険課、税務課の窓口事務の一部民間委託を実施しました。</li> </ul>
③公の施設の管理	4,500万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者制度導入施設は、平成26年度に63施設としました。</li> <li>・ 平成26年度に、市有財産(施設)運用管理マスタープランを策定し、各公共施設の統廃合等の方針を定めました。</li> </ul>
④市有財産の見直しと有効活用	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成24年度に、資産(土地・建物)台帳を作成しました。</li> </ul>
⑤第三セクターの解散	600万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営状況が悪化し、改善の見込みがない(株)クオリティ・ファーム中津川、(株)きりら坂下を解散しました。</li> </ul>

### Ⅲ. 財政の状況

#### 1. 厳しい財政状況の要因

- ・ 本市の財政は非常に厳しい状況にあります。その主な要因は概ね下記のように整理できます。
  - ① 歳入は税収よりも地方交付税の方が多く、財源を他に依存する財政体質であること
  - ② その依存している地方交付税が減少していくこと、さらには人口減少の影響が税収のみならず地方交付税にも及ぶこと
  - ③ 合併により広くなった市域や条件不利地をカバーするため行政効率が悪く、受益と負担のバランスも適切でない部分があること
  - ④ 歳出面で扶助費、施設の維持更新や他会計への繰出金など義務的性質の強い経費が嵩んでいること
  - ⑤ 先送りとなっていた大型事業やリニア関連事業などボリュームの大きな事業の実施が限られた期間に集中することが見込まれること
  - ⑥ 収入に対する借金返済の割合を示す指標である実質公債費比率（平成26年度）は県下21市中15番目、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標である将来負担率（平成26年度）は同19番目と、依然として借金残高は高水準にあり、他市と比べ財政の“弾力性”が乏しいこと

#### 2. 最近の動向

- ・ 平成26年9月の財政計画（以下「計画」という。7頁～8頁中）策定以降の大きな状況変化としては、「市町村の姿の変化に対応した普通交付税の算定の見直し」があげられます。
- ・ 総務省は、平成の合併により市町村の面積が拡大した市町村の実情を考慮し、合併時点では想定されていなかった財政需要を平成26年度から交付税算定（一本算定）に段階的に反映してきています。
- ・ 最終的な見直しの額については、平成29年度の算定を待たないとはっきりしませんが、計画で想定している一本算定の適用時における24億円もの交付税の減少という事態はある程度緩和され、10億円～15億円程度の減少に収まる見通しです。
- ・ 市税については、ほぼ計画どおりに推移していますが、法人市民税の一部国税化などにより、平成28年度からは減収の影響が大きく出てきます。
- ・ 市債については、合併特例債活用による地域振興基金の造成を目的に、平成26年度補正予算で19億円借り入れたことを除けば、計画で定めた30億円（臨時財政対策債を含む）以内に発行額を収めています。
- ・ 歳出では、人件費については計画どおりに推移していますが、扶助費については、平

成27年度ではほぼ計画どおりであったものの、平成28年度当初予算では国の制度に基づく臨時給付金給付事業の実施等により、約2億円計画額を上回っています。

- ・ また、公共施設整備事業費（普通建設事業費）については40億円程度の水準で推移していますが、リニア関連事業や大型事業等の着手により、計画で定めた30億円を大きく超える状況です。物件費についても委託料の伸び等により平成28年度当初予算では57億円を超えています（平成17年度は約46億円）。このように扶助費、物件費及び普通建設事業費の増加が、歳出における計画と当初予算との乖離の主要因となっています。
- ・ その他、他会計への繰出金や補助費等についても圧縮に努めていますが、一朝一夕に抑制することは厳しい状況にあるため、それぞれの事業会計の経営の健全化・自立化を図る構造的な課題解決が必要です。

参考：中津川市財政計画

								単位: 億円	
		← 前期計画期間 →					中期	一本算定	
区 分	H26 予算	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
<b>歳 入</b>	<b>363</b>	<b>349</b>	<b>345</b>	<b>342</b>	<b>342</b>	<b>330</b>	<b>320</b>		
市税	93	94	94	94	94	94	94		
地方交付税	137	131	126	120	116	111	104		
うち臨財債振替分	17	15	15	15	15	15	10		
国からの交付金等	16	18	18	18	18	18	18		
市債(施設整備分)	9	15	15	15	15	15	9		
その他	108	91	92	95	99	92	95		
<b>歳 出</b>	<b>363</b>	<b>349</b>	<b>345</b>	<b>342</b>	<b>342</b>	<b>330</b>	<b>320</b>		
義務的な経費	240	238	235	234	234	223	224		
人件費	73	73	71	70	72	66	68		
公債費	44	42	41	40	37	35	35		
扶助費	53	53	54	55	55	56	57		
繰出金	70	70	69	69	70	66	64		
その他の経費	123	111	110	108	108	107	96		
行政運営費	84	81	80	78	78	77	76		
施設等整備費	39	30	30	30	30	30	20		

## IV. 行財政改革推進プランの概要

### 1. 基本方針

- ・ 持続可能な行政運営を可能とする財政構造の改革をすすめ、限りある財源を効果的かつ効率的に活用する行財政運営を推進します

◇ 合併後11年が経過し、歳入では地方交付税が段階的かつ大幅に減少し、歳出では、高齢化に伴う医療関連の経費の増加、公共施設の老朽化に伴う更新や大規模修繕など多額な経費が必要となる状況です。また、リニア開業を見据えた投資的事業に加え、リニア効果を生かすための定住推進施策に集中して取り組む時期となっています。

◇ 本市が将来にわたって持続的に発展するためには、今必要とする事業を効果的に推進することと、将来の行政ニーズにも余裕をもって対処できる体力（財政基盤）の維持を両立しなければなりません。

◇ そのため、財政構造改革取り組み宣言に掲げた項目を中心に歳入・歳出の両面から見直すとともに、ロードマップで未完了となっている第三セクター等の自立化、病院経営の改革等を図ることにより財政構造の改革をすすめ、限りある財源を効果的かつ効率的に活用する行財政運営を推進します。

### 2. 取り組み項目

- ・ 本プランでは、平成26年度に策定した中津川市財政計画の財政構造改革取り組み宣言項目、第三セクターの自立化、病院経営の改革の3つの大項目を柱とし、これらを推進するための細項目を設定し取り組むこととします(11頁・別表参照)。

### 3. 取り組み期間

- ・ 普通交付税の一本算定が始まる平成32年度を見据え、取り組み期間は平成28年度から平成31年度までの4年間とします。

### 4. 効果額の目標設定

- ・ 効果額の目標設定を以下の細項目について行うものとします。取り組みの細項目には、財政規律的な性質を持つものや効果額を定量的に測定し難いものも含まれていることから、それらについては外します。

#### ■ 効果額の目標設定を行う細項目

- ◇ 1-1-1-1 金銭債権収入確保のための組織的対応
- ◇ 1-1-1-2 その他収入の確保(行政財産の貸付料の見直し等)
- ◇ 1-1-1-3 ふるさと納税の活用
- ◇ 1-1-2-1 施設使用料減免の見直し(文化スポーツ施設)
- ◇ 1-1-2-2 ごみ処理費の有料化(燃えるごみ、大型ごみ処理費の有料化)
- ◇ 1-1-2-3 下水道料金の見直し(経営審議会答申の遂行)
- ◇ 1-1-5-1 市保有土地(未利用等)の売却や貸付等による利活用
- ◇ 1-2-1-2 施設の統廃合・民営化による効率的な人員配置
- ◇ 1-2-2-1 市有財産(施設)運用管理マスタープランの実行による施設維持管理

### 費の削減

- ◇ 1-2-3-1 市単独補助や上乗せ補助等の見直し
- ◇ 2-1 クアリゾート湯舟沢の民間譲渡と5法人及び道の駅の将来の方向性を決定

### ■ 財政規律の観点から一定の基準を設定する細項目

- ◇ 1-1-4-1 「当該年度の元金償還額以内」とする市債発行ルールへの遵守
- ◇ 1-2-4-1 特別会計・企業会計に係る料金等の見直し、コスト削減による繰出金削減
- ◇ 1-2-5-1 市債の計画的発行（返す以上に借りない）
- ◇ 1-2-7-1 実質収支の確保による財政調整基金の造成
- ◇ 1-2-7-2 リニア中央新幹線まちづくり基金の計画的な造成
- ◇ 1-2-7-3 公共施設整備運営基金等の計画的な造成

## 5. 進捗管理

- ・ 取り組みの細項目については、担当課において進捗を管理することとし、その進捗状況について定期的に開催する行財政改革推進本部会議（以下「本部会議」という。）に報告するものとします。
- ・ 本部会議において年度末の進捗状況をとりまとめ議会に報告するとともに、市広報紙やホームページ等を通じて広く市民に公表します。

■別表：取り組み項目

大項目	中項目	小項目	細項目	目標額設定等
1. 財政構造改革取り組み宣言項目				
1. 歳入				
1. 自主財源の確保				
			1. 金銭債権収入確保のための組織的対応	目標額設定
			2. その他収入の確保(行政財産の貸付料の見直し等)	目標額設定
			3. ふるさと納税の活用	目標額設定
2. 受益者負担の適正化				
			1. 施設使用料減免の見直し(文化スポーツ施設)	目標額設定
			2. ごみ処理費の有料化(燃えるごみ、大型ごみ処理費の有料化)	目標額設定
			3. 下水道料金の見直し(経営審議会答申の遂行)	目標額設定
3. 国・県補助等の獲得				
			1. 一つの事業を多角的に捉えた高率補助の獲得	—
			2. 補助枠を最大活用するための年度間調整	—
4. 市債の計画的発行				
			1. 「当該年度の元金償還額以内」とする市債発行ルールの遵守	基準設定
5. 市有財産の有効活用				
			1. 市保有土地(未利用等)の売却や貸付等による利活用	目標額設定
2. 歳出				
1. 効率的な人員配置				
			1. 総合事務所等の役割、事務分掌の見直しによる効率的な人員配置	—
			2. 施設の統廃合・民営化による効率的な人員配置	目標額設定
2. 施設の統廃合とランニングコストの削減				
			1. 市有財産(施設)運用管理マスタープランの実行による施設維持管理費の削減	目標額設定
3. 補助金等の適正化				
			1. 市単独補助や上乗せ補助等の見直し	目標額設定
4. 公営企業等の経営健全化による繰出金の削減				
			1. 特別会計、企業会計に係る料金等の見直し、コスト削減による繰出金の削減	基準設定
5. 公債費の削減				
			1. 市債の計画的発行(返す以上に借りない)	基準設定
6. 公共施設整備事業の計画的実施				
			1. 事業規模や仕様などの経済性の精査に基づく事業化	—
			2. 事業の優先順位づけによる計画的実施	—
7. 基金の計画的造成				
			1. 実質収支の確保による財政調整基金の造成	基準設定
			2. リニア中央新幹線まちづくり基金の計画的な造成	基準設定
			3. 公共施設整備運営基金等の計画的な造成	基準設定
2. 第三セクターの自立				
			1. クアリゾート湯舟沢の民間譲渡と5法人及び道の駅の将来の方向性を決定	目標額設定
3. 病院経営の改革				
			1. 市立病院の経営基盤の充実・強化	—

※ 財政構造改革取り組み宣言に掲げた「産業振興、企業誘致及び移住定住等の投資的施策の展開」については、取り組みの成果が短期で発現する性質のものでないこと、また「都市計画税見直しの検討」については、長期的な検討課題としての位置づけであることから、この二項目について本プランの取り組み項目には盛り込みませんでした。

## V. 改革の具体的方策

### 1. 財政構造改革取り組み宣言項目

#### 1-1. 歳入

##### 1-1-1. 自主財源の確保

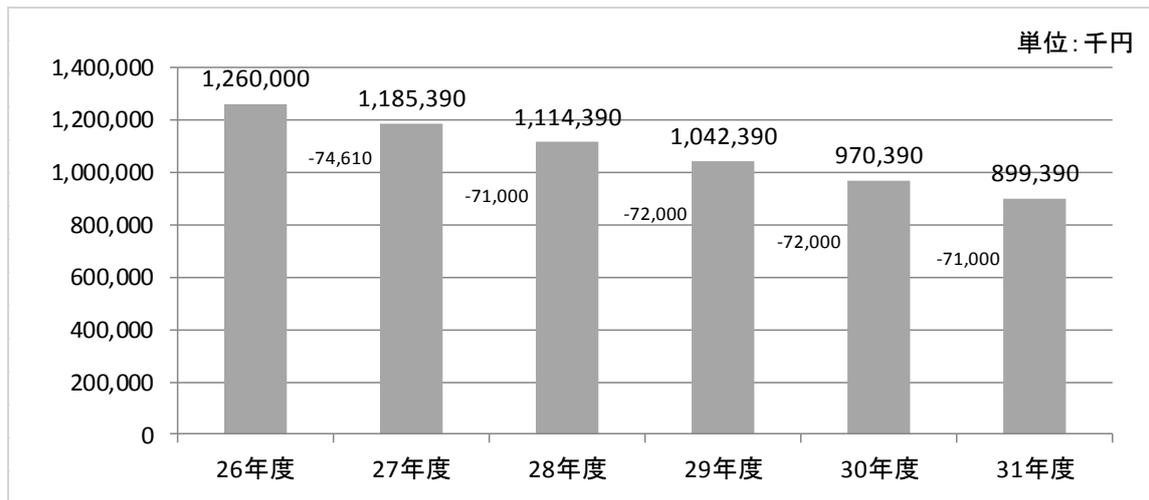
- ・ 国税はリーマンショック以前の水準にまで回復していますが、市税については十分に返っていない状況です。短期的には景気回復に伴う一定の増収は見込めるものの、法人税の一部国税化の影響もあるほか、長期的には生産年齢人口の減少等のマイナス要因があり大きく伸びる要素は見受けられません。
- ・ 市税、国民健康保険料等は収納できてはじめて財源となるものであること、また負担の公平性を保つという観点からも、市の保有する滞納未回収債権の確実な回収に向けた組織的な取り組みを強化します。
- ・ 所管課等の債権管理と収納対策の充実はもとより、収納管理室が中心となって横の連携を図り、市税、国民健康保険料等の滞納処分業務を一体的に行うほか、コンビニエンスストア納付など納付機会の拡充と利便性向上に努めます。

1-1-1-1	金銭債権収入確保のための組織的対応
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市税については、平成 21 年度の滞納繰越額が約 10 億 6,200 万円と 10 億円の大台を超えた状況でしたが、平成 27 年度には 55%減となる約 4 億 7,300 万円まで圧縮しました。</li> <li>・ 国民健康保険料等については、平成 21 年度の滞納繰越額が約 5 億 8,700 万円でしたが、平成 27 年度には 700 万円増の約 5 億 9,400 万円とほぼ横ばいの状況です。</li> <li>・ 介護保険料については、平成 21 年度の滞納繰越額が約 4,400 万円でしたが、平成 27 年度には約 8,800 万円と倍増の状況です。</li> <li>・ 市税だけでなく国民健康保険料等も含めた公金全体の累積滞納額の縮減や、滞納発生の未然防止が喫緊の課題となっており、連携強化により効率的な滞納整理業務に改善する必要があります。</li> <li>・ 収納機会を拡大するため、平成25年度からコンビニエンスストアでの公金納付(軽自動車税)を開始し、平成27年度には市県民税(個人分)、平成28年度からは国民健康保険料も納付可能にしました。</li> </ul>
取組内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 債権処理事務の均質性、処分の公平性を保つための総合的な債権管理条例を平成30年度までに制定します。</li> <li>② 所管課等における債権管理の徹底と徴収対策を強化し、マイナンバーの利用による収納管理システムの連携を検討します。</li> <li>③ 公金徴収事務の連動性を向上させます。</li> </ol> <p>◇ 市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の収納・滞納処分業務を一体的に行います。</p>

	<p>◇ 使用料・手数料等の収納・滞納処分業務の強化を図ります。</p> <p>④ 平成28年度から担当職員の徴収事務従事時間をより多く確保するために、共通する収納事務処理を一括して委託し、滞納整理業務をさらに充実します。</p> <p>⑤ 平成26年度決算未収金額は12億6,000万円ですが、これを平成31年度には9億円に設定し、平成27年度を含めた5年間で3億6,000万円の圧縮を図ります。</p> <p>⑥ 納付機会を拡大するため、全ての公金のコンビニエンスストアでの納付について検討します。</p>				
目標効果額	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
未収金圧縮額	74,610千円	71,000千円	72,000千円	72,000千円	71,000千円
税(現年収納率)	98.65%	98.70%	98.75%	98.80%	98.80%
国保(同)	93.25%	93.30%	93.35%	93.40%	93.45%

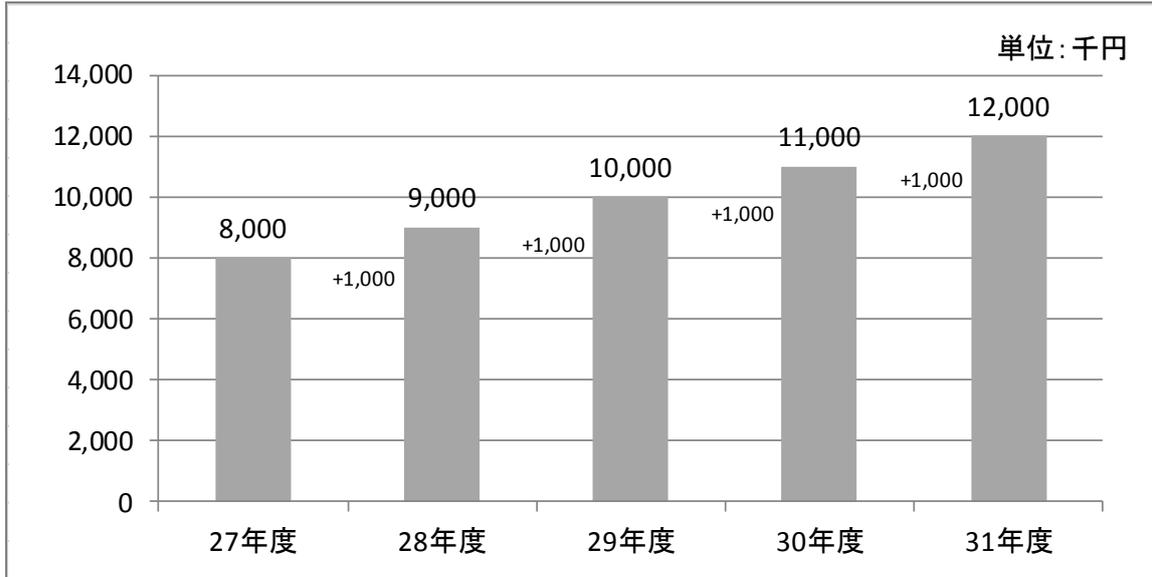
※ 目標効果額欄の平成27年度は実績額、平成28年度以降は計画額です。以下の項目についても同様です。

【公金の未収金総額の圧縮額】



1-1-1-2	その他収入の確保(行政財産の貸付料の見直し等)				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政財産の活用範囲の拡大に伴い、全国の自治体で庁舎等の用途又は目的を妨げない場所を入札で貸し付ける動きが広がっています。(例: 自動販売機)</li> <li>資産の一層の有効活用を図り、自主財源の確保に努める必要があります。</li> </ul>				
取組内容	<p>① 公共施設への自動販売機の設置については、入札により貸し付けます。</p> <p>② 行政財産を無料で使用している団体の取り扱いを見直します。</p>				
目標効果額	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	8,000千円	9,000千円	10,000千円	11,000千円	12,000千円

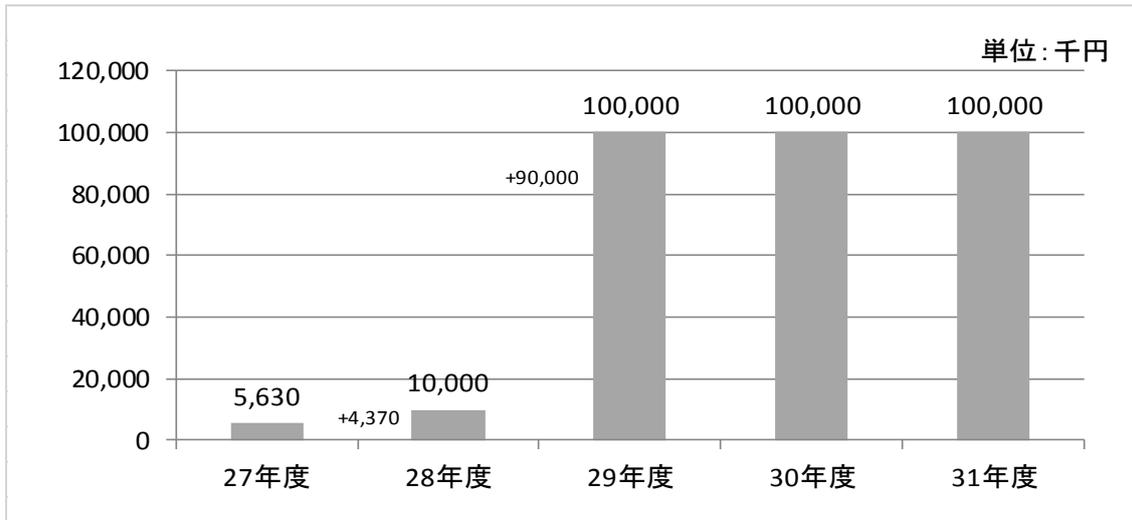
【自動販売機設置に係る貸付料増収額】



1-1-1-3	ふるさと納税の活用				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度からふるさと納税(中津川市ふるさとづくり寄附条例)を開始し、平成26年1月からふるさと納税5万円以上に返礼品(特産品)進呈を開始し、平成27年1月からはふるさと納税1万円以上に返礼対象を拡大しました。</li> <li>平成27年度には、国が確定申告に関しワンストップ特例制度や、税控除限度額である「ふるさと納税枠」を約2倍に制度改正したこともあり、当市のふるさと納税件数が平成26年度比で約3倍に急増しました。ただし、寄附額は約1.4倍に留まっている状況です。</li> <li>返礼品を目当てにした寄附者が多くなり、返礼品が特産品のPRにつながるということから、民間の大手ふるさと納税サイトを活用する自治体も増えていきます。</li> <li>市としても特産品のPRにつながり、多くのふるさと納税を受けられる取り組みが必要であり、平成28年6月に農産物を返礼品に加えました。</li> </ul>				
取組内容	① 節度を持った上での寄附額に対する返礼割合を見直します。 ② 大手ふるさと納税サイトの活用や返礼品の品数の追加に取り組みます。				
目標効果額	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	5,630千円	10,000千円	100,000千円	100,000千円	100,000千円

※ 目標効果額は、ふるさと納税の寄附額です。ふるさと納税に対する返礼品を贈る経費等が別途かかります。

【ふるさと納税の増収額】



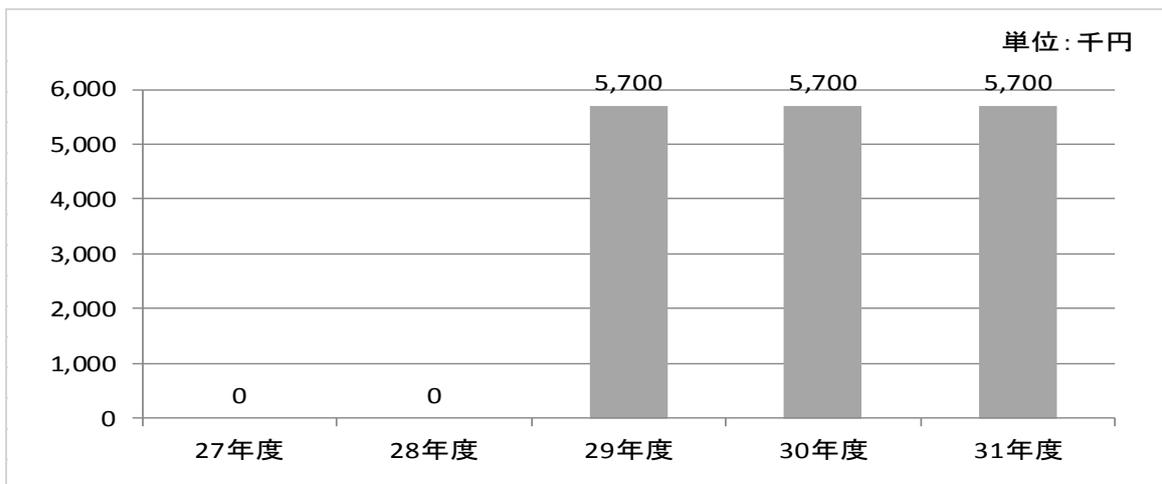
1-1-2. 受益者負担の適正化

- ・ 文化スポーツ施設等の多くは、老朽化が進み維持補修等にかかるコストも増加傾向にあり、気持ちよく利用していただくための改修等もままならない状況にあります。
- ・ 一方で、維持管理費を使用料だけでは全く賅うことができず一般財源に頼っていることから、結果として施設を利用しない方々にまで負担していただく形になっています。また、下水道処理施設やごみ処理施設などにおいても多額の経費を要していますが、受益と負担のバランスに欠ける状況にあります。
- ・ こうしたことから、文化、スポーツ等の幅広い市民の活動の場を持続的に確保していくため、また快適で住みよい環境を維持するため、受益者負担の原則に立ち戻り、使用料等の減免の在り方や適正な負担について見直しを進めます。
- ・ ごみ処理費については、ごみ減量対策の強化によりごみ排出量に応じた負担の公平化及び住民への啓発活動を進めたうえで、ごみ処理費の有料化の推進を図ります。
- ・ 下水道料金については、定額制の廃止（平成30年を目標）をはじめとする経営改善に向けた経営審議会答申の未実施項目に取り組みます

1-1-2-1	施設使用料減免の見直し(文化スポーツ施設)
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成22年度から市の施策として実施してきた中学生以下の子どもの使用料全額減免措置ですが、無料化に伴う利用者のモラル欠如などの弊害(二重予約、安易な仮押さえ等)もみられるため、こうしたことの解消と適正な受益者負担の観点に立って、利用者に応分の負担を求めていくことが必要となっています。</li> <li>・ 「中津川市スポーツ推進計画」において、施設利用方法及び料金の見直しの検討を図ることとしています。</li> <li>・ 文化施設における減免規定の適用に一部不均衡があることから、その是正が必要です。</li> </ul>

取組内容	<p>① 受益者負担の適正化のため、文化スポーツ施設使用料の減免規定を段階的に見直すとともに、施設維持管理のための財源確保に努めます。</p> <p>◇ 現状と課題、取組内容について地域及び関係団体への説明と意見聴取を行います。</p> <p>◇ 平成28年度に使用料減免規定の改正を行います。</p> <p>◇ 改正後には、利用状況などの検証を行います。</p>				
目標効果額	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	—	—	5,700千円	5,700千円	5,700千円

【減免見直しによる使用料増収額】



1-1-2-2	ごみ処理費の有料化(燃えるごみ、大型ごみ処理費の有料化)
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度に「ごみ減量検討市民会議」より、ごみ減量化について効果的と考えられる施策の一つとして「ごみ処理手数料の有料化」が提言されました。</li> <li>本市では、ごみの処理費を全額一般財源(市税や交付税)から支出していることから、結果としてごみの排出量に関係なく市民に負担していただく形になっており、公平性の面からも是正を図る必要があります。</li> <li>県内の自治体42市町村のうち36市町村で可燃ごみの処理費の有料化が実施されています。</li> <li>「ごみ処理費の有料化」を実施していない市はごみの排出量が多い傾向にあることから、有料化がごみ減量に一定の効果があると考えられます。</li> </ul>
取組内容	<p>① 経済的インセンティブ(動機づけ)を活用した一般廃棄物の抑制や再生利用を推進し、ごみ排出量に応じた負担の公平化及び住民への啓発活動を進め、ごみ処理費の有料化の推進を図ります。</p> <p>◇ ごみ減量に向けた「ごみ減量検討市民会議」提言13項目を展開するとともに、より効果的な手法を導入して対策強化を図りごみ処理費の抑制に努めます。(※効果額は歳出の取り組みで計上)</p> <p>◇ 有料化を実施した場合の手数料収入については、将来の施設更新財</p>

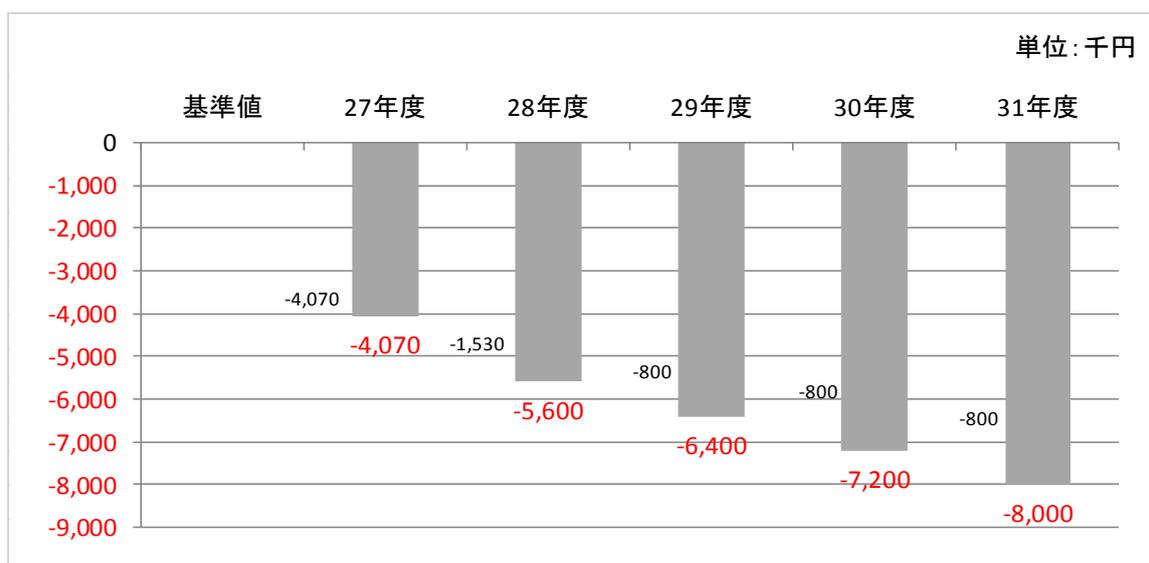
	源、ごみ処理業務や施設維持費のほか、集団回収への助成、不法投棄対策等の循環型社会の構築に向けた施策の充実に充てることも検討します。				
目標効果額※	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	4,070千円	5,600千円	6,400千円	7,200千円	8,000千円

※ 目標効果額は、平成24年度の環境センターへ搬入された家庭ごみ量(20,547t)を基準値とし、各年度のごみ削減目標量に応じて算出しています。

※ 目標効果額は、ごみ焼却処理に要する費用の削減額(歳出削減)です。

※ 有料化による手数料収入については検討段階にあるため反映させていません。

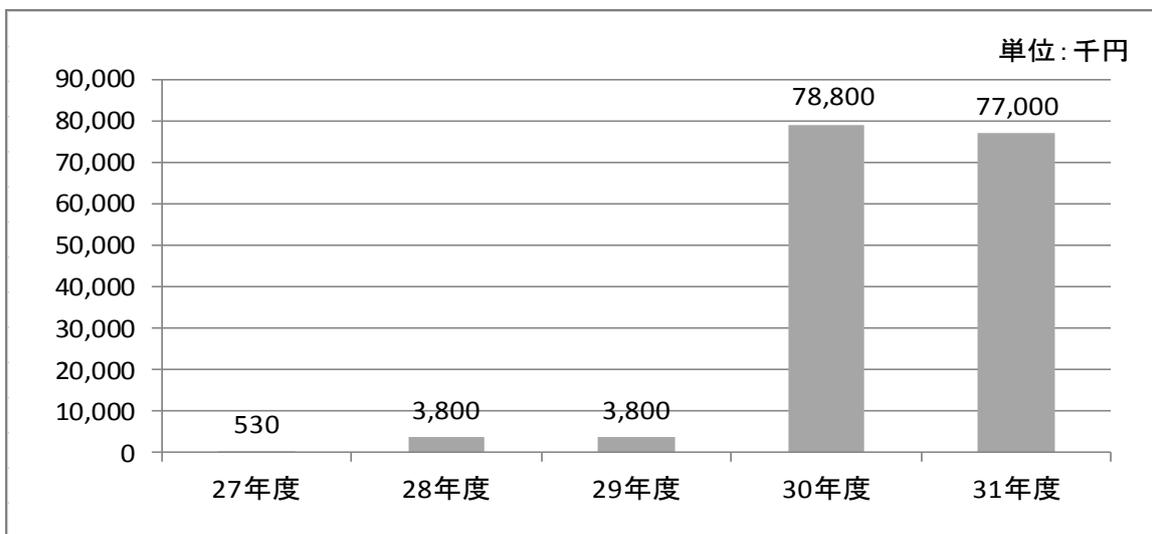
【ごみ焼却処理に要する費用の削減額】



1-1-2-3	下水道料金の見直し(経営審議会答申の遂行)
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道使用料金については、格差是正のため平成23年度から段階的に調整し、平成26年度に全市統一となりましたが、料金体系が従量制と定額制の二種類に分かれているため、受益者負担の公平性が図れていない状況にあります。</li> <li>定額制は使用水量に関係ないことから、25<sup>m</sup>を超えた使用料を徴収できないため、料金収入の増加に抑制がかかるだけでなく、節水意識の醸成にもマイナスとなる形になっています。</li> <li>当市の下水道事業は東濃の他市と比較しても経費回収率が極めて低い状況であり、そのために一般会計が繰出をしなくては運営ができない状況です。平成27年度の繰出金は、約25億円となっています。</li> </ul> <p>◇ 平成26年度決算における経費回収率          汚水処理費※12億2,900万円 使用料金9億8,080万円          経費回収率79.8% 2億4,800万円の赤字          ※ 汚水処理費＝使用料の対象経費となる費用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度から市内全域を対象に約2,600戸の戸別訪問を実施し、水洗化</li> </ul>

	<p>率向上の取り組みを行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営審議会から答申を受けた健全化に向けた10項目の実施に計画的に取り組んでおり、平成27年度までに下記3項目を完了しました。</li> <li>◇ 受益者負担金(分担金)一括納付報奨金制度の廃止(整備済処理区のみ)</li> <li>◇ 排水設備完成検査の有料化</li> <li>◇ 排水設備指定工事店の指定申請の有料化</li> </ul>				
取組内容	<p>① 引き続き戸別訪問を実施し水洗化率向上を図ります。</p> <p>② 経営改善に向けた答申の未実施項目に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 定額制の廃止(平成30年を目標)</li> <li>◇ 区域外流入工事費の市費負担制度の廃止(平成28年度より実施)</li> <li>◇ 水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給制度の廃止</li> <li>◇ 量水器等の設置費の使用者負担</li> <li>◇ 量水器検針の隔月化</li> <li>◇ 排水設備台帳の有料化</li> <li>◇ 事業所浄化槽排水の受け入れの有料化</li> </ul>				
年度目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
目標効果額	530千円	3,800千円	3,800千円	78,800千円	77,000千円

【下水道使用料等の増収額】



1-1-3. 国・県補助等の獲得

- ・ 平成17年度から平成26年度の総合計画（後期事業推進計画）からの先送り事業の実施や扶助費等の増加が見込まれることから、事業の実施にあたっては国・県支出金等の財源獲得に努めます。特に、一つの事業を多角的に捉え活用可能な制度をあたるなど高率補助の獲得に努めます。
- ・ また、平成31年度以降の中期になると、上記の状況に加えリニア中央新幹線関連の整

備が本格化するとの想定から、それらの事業の財源獲得が求められますが、建設事業等への補助金等については国・県の予算枠があるほか、市債の計画的発行や一般財源負担額と整合させる必要があります。このため、国県等の補助枠を最大限活用できるよう事業量の年度間調整等適切な措置を講じます。

1-1-3-1	一つの事業を多角的に捉えた高率補助の獲得
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設等の整備にあたっては国土交通省所管の社会資本整備総合交付金、各省庁所管の補助金等の獲得に努めているところですが、国や県の配分枠の制約等もあり十分な補助額の確保は依然として厳しい状況にあります。</li> <li>・ ソフト事業については、地方創生関連の交付金、宝くじの社会貢献広報事業のコミュニティ助成や県の清流の国ぎふ推進補助金等の獲得に努めているところですが、配分枠や採択要件等の制約により不採択となる事業も少なくない状況にあります。</li> <li>・ 合併市町村に対する交付税算定の見直しを織り込んでも普通交付税の交付額が減少し歳入全体が縮小する方向に変わりはないことから、リニア中央新幹線関連整備の本格化、大型事業の実施、扶助費等の増加等に対応する財源を確保するため、事業実施の際できるだけ市の持ち出しを少なくする必要があります。</li> </ul>
取組内容	<p>① 一つの事業を多角的かつ横断的に捉え、地方創生関連の交付金や清流の国ぎふ関連の県補助金はもとより、直接関係する省庁だけでなく少しでも可能性がある補助金等の獲得に努め、事業費に占める市の一般財源の比率をできるだけ抑えるようにします。</p>

1-1-3-2	補助枠を最大活用するための年度間調整
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1-1-3-1で記述したとおり、多くの事業を計画的に実施していくには、国や県等の補助をできるかぎり多く獲得し市の持ち出しを少なくしていくことが重要です。</li> <li>・ 一方で、先送りとなっている大型事業などについては、どれも重要でありながら実施できずに来たという経緯から一刻も早く着手していく必要がありますが、一つひとつの事業費が数億円～数十億円に上るため、それらを短い期間に集中して実施しようとする、国県等の補助金等について配分枠を超え財源確保が困難になってしまうおそれがあります。</li> <li>・ 仮にこれを超えてでも実施しようとした場合、市の一般財源の持ち出しや市債に頼ることになるだけでなく、結果として本来活用すべき国等の補助を放棄することになってしまいます。</li> <li>・ そのため、大型事業等については事業実施計画で定めている実施時期を前提としながら、計画に位置付けられていない新たな行政課題等への対応も含め、国等の補助金を財源として確実に獲得できるよう調整する必要があります。</li> </ul>
取組内容	<p>① 事業の優先順位づけ等による事業量の年度間調整等適切な措置を講じ、国等の補助枠を最大限活用し全体事業費に占める補助金の割合を高め、その分市債発行や市単独費の抑制を図ります。</p> <p>② 施設整備費に充てる1年度当たりの起債額については、財政計画では当面15億円を一つの目安としていますが、先送りの大型事業やリニア関連事業に</p>

	<p>ついて必要性が高く早期に着手可能な事業については、合併特例債の活用期間内に実施しておく方が結果としてメリットが大きい面もあることから、後年度の公債費への影響等を十分考慮したうえで状況に応じた運用を図ることとします。</p>
--	--

#### 1-1-4. 市債の計画的発行

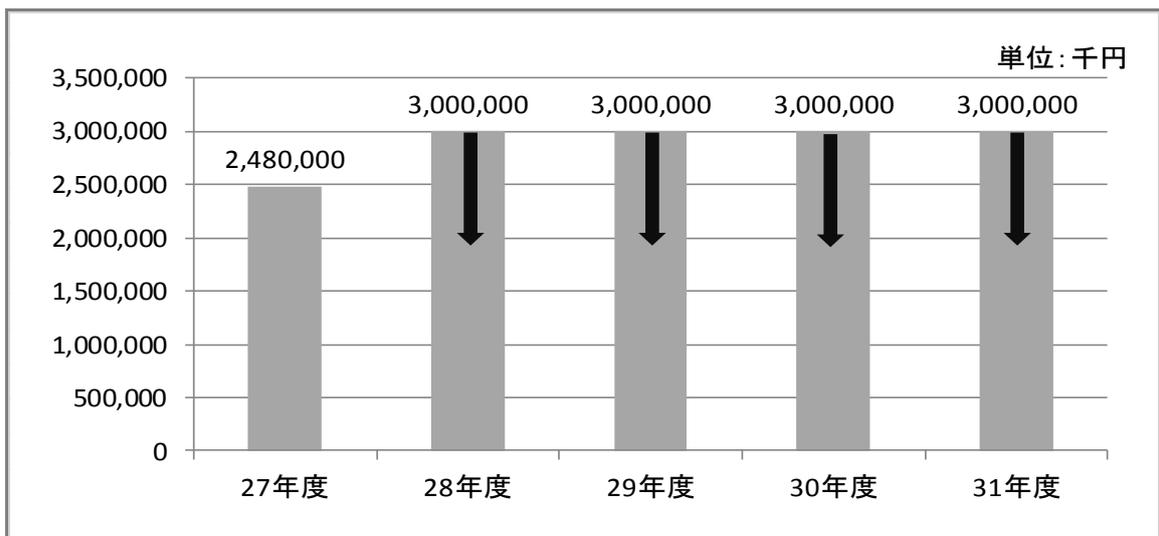
- ・ 後期事業推進計画の先送り事業やリニア関連事業等に投資すべき「ここぞ」という時期が到来し、これらの事業への市債発行が少なからず見込まれる状況にあります。
- ・ 平成26年度実績の実質公債費比率では21市中15番目、将来負担率では同19番目と、県下でも高い側の上位グループに位置しています。
- ・ 計画的な事業推進に必要な市債の発行と、後年度の公債費負担の適正化を両立するためにも、市債については公債費負担適正化計画に基づき、返す以上に借りないなど計画的な発行に努めます。
- ・ 合併特例債については発行期限が5年間延長されましたが、合併特例債といえども借金に変わりはないことや普通交付税が減少し財政規模も縮小していく流れを踏まえ、前述のルールに則り節度ある適正な範囲での発行に努めます。ただし、合併特例債の活用期間内に実施しておく方がメリットの大きい事業に対しては、後年度の公債費への影響等を十分考慮したうえで弾力的な運用を図ることとします。

1-1-4-1	「当該年度の元金償還額以内」とする市債発行ルールの遵守
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公債費負担適正化計画に基づき、新規借入額の抑制や繰上償還を実施してきたことにより、実質公債費比率は10.0%（平成26年度決算）に下がりましたが、依然として県内市の平均値を大きく上回っています。</li> <li>・ また、合併特例債の活用期限が平成31年まで5年間延長されたことに加え、今後大規模な事業が控えていることから、借り入れが増加することも考えられるため、公債費負担適正化計画に沿って、歳入に占める借金返済額や将来世代が負担する借金の残高をコントロールする必要があります。</li> </ul>
取組内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 毎年度「返す以上に借りない」方針で、将来世代が負担する借金の残高を抑制します。</li> <li>② 新規借入額は公債費負担適正化計画に基づいて長期的にコントロールすることとし、平成28年度以降平成31年度までの各年度の新規借入額は30億円以下（臨時財政対策債を含む）を目安とします。</li> <li>③ 施設整備費に充てる1年度当たりの起債額については、財政計画では当面15億円を目安としていますが、先送りの大型事業やリニア関連事業について必要性が高く早期に着手可能な事業については、合併特例債の活用期間内に実施しておく方が結果としてメリットが大きい面もあることから、後年度の公債費への影響等を十分考慮したうえで弾力的な運用を図ることとします。</li> </ol>

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
基準設定	新規借入額 24.8億円	新規借入額 30億円	新規借入額 30億円	新規借入額 30億円	新規借入額 30億円
	公債費 (一般会計) 42億2,000万円	公債費 (一般会計) 43億4,000万円	公債費 (一般会計) 42億1,000万円	公債費 (一般会計) 39億5,000万円	公債費 (一般会計) 36億9,000万円

※ 公債費の基準設定額は、財政計画の計画額に平成26年度補正予算で造成した地域振興基金に係る合併特例債の返済額を加えた額です。

#### 【市債発行の基準設定額】



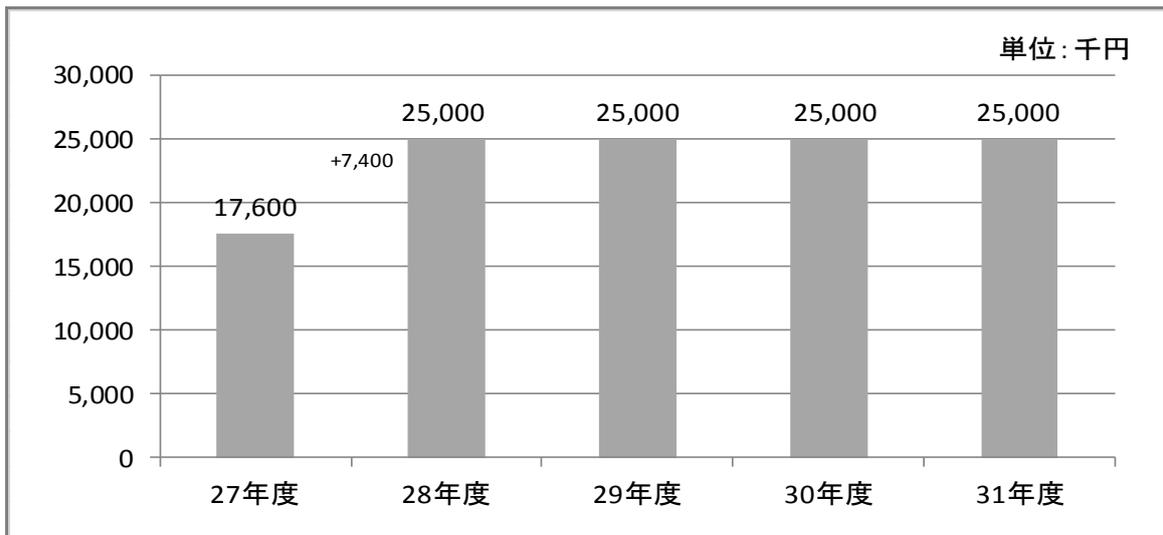
#### 1-1-5. 市有財産の有効活用

- 平成21年度策定の市有財産利活用基本方針に基づき財産の把握、不要財産の処分及び借地の解消に取り組み、合併以降10年間で約2億4,500万円の土地を売却してきました。また、平成25年度には、平成24年度までに整備した公有財産台帳をもとに市が管理する土地について一体利用が可能な範囲を特定し、利用状況及び周辺状況などの調査を行いました。
- 平成27年度には市有財産（土地）運用管理マスタープランを策定し、市有地としての利活用、未利用地の売却、長期貸付の推進を柱とする基本方針に沿った取り組みを進めています。
- 市の保有する未利用土地や施設跡地等のうち公共的な利用が見込めないものについては、自主財源の確保を図るため売却や貸付等による利活用を図ります。これらの処分については、売却益の財源化はもとより資産管理に係る経費削減や固定資産税等の確保につながるため計画的に進めます。

1-1-5-1	市保有土地（未利用等）の売却や貸付等による利活用
現状と課題	・ 合併以降10年間(平成17年度～平成26年度)の市有地の売却実績は、231件75,966 m <sup>2</sup> 約2億4,500万円となっていますが、5,000万円以上売却した

	<p>平成21年度以降は売却件数、金額ともに減少傾向となっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市有地貸付による収入が約4,000万円ある一方で、公共施設の敷地などが借地のため年間6,400万円もの借地料を負担している状況です。</li> <li>・ 合併後の市域全体を見渡した公共施設の再編と効率的な運営、自主財源の確保を図るため、公共的利用が見込まれない土地の売却や貸付等による利活用が強く求められています。</li> </ul>				
取組内容	<p>① 未利用土地の売却を効率的に進めるため、現地調査から契約といった一連の業務を不動産取引業者へ包括委託します。</p> <p>② 売却可能な土地について、毎年 2,500 万円を目標に売却します。</p> <p>③ 土地の有効活用及び土地の売却に取り組み、事業用地として利活用可能な土地の利活用計画を作成します。</p> <p>④ 借地については、用途廃止等のタイミングに合わせ地権者へ返却し、借地料負担の軽減に努めます。</p>				
年度目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
目標効果額	17,600千円	25,000千円	25,000千円	25,000千円	25,000千円

【未利用土地の売却額】



## 1-2. 歳出

### 1-2-1. 効率的な人員配置

- ・ 職員定員計画に基づき計画的な削減を進め、合併直後の平成16年度末1,086人の職員数は平成28年度当初には287人少ない799人となっています。また、人件費については合併した平成16年度の約77億9,000万円（退職手当を除く）が、平成26年度では19億4,000万円少ない約58億5,000万円（同）の水準まで下がっています。
- ・ 一方で、持続的な行政運営には年代別にバランスのとれた組織の構築が必要で計画的な新規採用が不可欠であり、またリニア開業に向けての投資的事業をはじめ各分野の業務量も増えていることから、それらを円滑に進めるための適切な人員配置も強く求められる状況にあります。
- ・ そのため、本庁と総合事務所等の出先機関のあり方や事務分掌の見直しを図るとともに、地域特性を踏まえた効率的な事務所機能の配置についても視野に入れて検討するほか、施設の統廃合や民営化さらには効率の悪い業務を見直すなどして、より効率的な人員配置に努めます。

1-2-1-1	総合事務所等の役割、事務分掌の見直しによる効率的な人員配置
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合併以降職員数の削減に取り組んできましたが、厳しい財政状況のなかで投資的経費の財源を捻出するためには、人件費をはじめ経常経費の圧縮に引き続き取り組んでいく必要があります。</li> <li>・ 一方で、リニアを睨んだ投資的事業等多くの業務を適切に進めるため、人員削減一辺倒ではなく一定の人員確保も必要といえます。</li> <li>・ 平成17年の市町村合併から10年が経過しましたが、総合事務所には地域事務所と比較して、市有地や公共施設の維持管理、その他の業務が残っているなど事務分掌にアンバランスな部分があり、それに伴う人員配置に対しても見直しが必要な状況にあります。</li> <li>・ また、農業、林業、畜産業等のように地域特性が顕著な分野を所管する事務所機能については、本庁にあるよりも地域にある方が効率的な面もあることから、この点についても併せて検討を行う必要があります。</li> <li>・ 中津川市公民館の設置等に関する条例の一部改正を行い、公民館施設の管理と運営を指定管理により行えるようになったことから、地域のご協力をいただきながら受入環境が整ったところから順次移行させていく方針です。</li> </ul>
取組内容	<p>① 本庁と総合事務所の役割分担及び事務分掌の見直しを行い効率的な人員配置に努めます。併せて、地域特性を踏まえた効率的な事務所機能の配置についても視野に入れて検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 平成 28 年度：総合事務所と地域事務所の業務内容・量の洗い出し 地域特性を踏まえた事務所機能の配置を検討</li> <li>◇ 平成 29 年度：本庁と総合事務所の役割を調整、方針決定 地域特性を踏まえた事務所機能の配置の方針決定</li> <li>◇ 平成 30 年度以降：方針に基づく機能配置を順次実施</li> </ul> <p>② リニア関連の一時的な業務増や暫定業務については、任期付職員を採用し着実に業務遂行を図ります。</p>

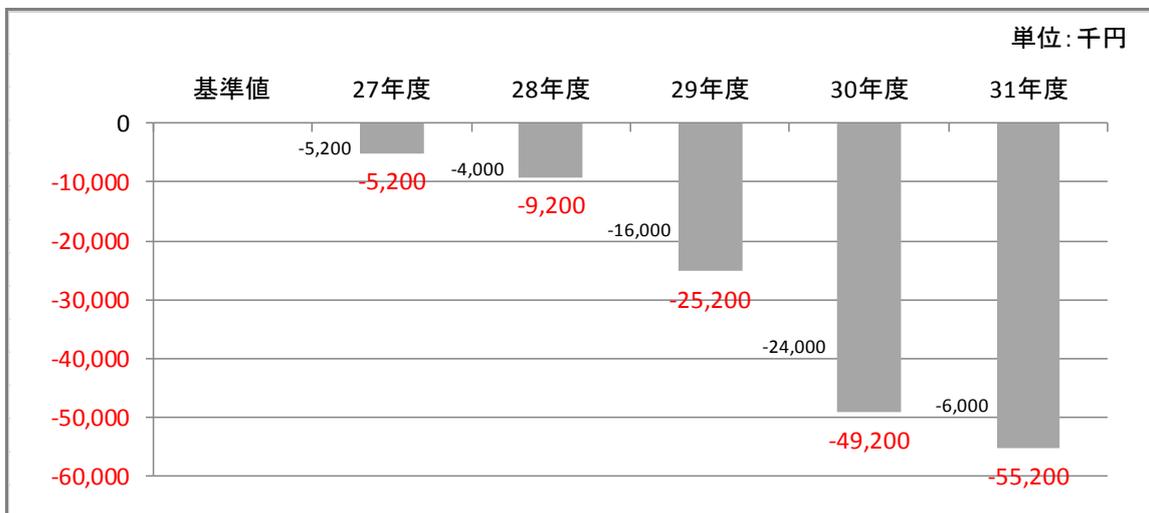
1-2-1-2	施設の統廃合・民営化による効率的な人員配置				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市有施設は市域全体で659施設あり、その建物は1,742棟、床面積の総計は約55万㎡(市有財産[施設]運用管理マスタープラン策定時)で、それらの維持管理にかかる費用は、平成23年度の年間総額で約31億円であり、うち人件費は4億7,000万円(15%)になります。</li> <li>・ 施設の統廃合や民営化は施設の維持管理経費の削減だけでなく、人件費の削減に大きな効果があることはもちろんですが、リニアを睨んだ投資的事業等の業務量の増加に対応する人員確保と職員定員計画の実行との両立にもつながります。</li> </ul>				
取組内容	① 市有財産(施設)運用管理マスタープランに基づき各所管で立案した実施計画に沿って施設の統廃合及び民間譲渡等を進め、効率的な人員配置に努めます。				
目標効果額	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	建物16施設 ※▲5,200千円	建物12施設 ※▲4,000千円	建物13施設 ※▲16,000千円	建物19施設 ※▲24,000千円	建物31施設 ※▲6,000千円
	累計 ※▲5,200千円	累計 ※▲9,200千円	累計 ※▲25,200千円	累計 ※▲49,200千円	累計 ※▲55,200千円

※ 効果額の根拠:「1-2-2-1の施設維持管理費の削減(効果額)」×年間総額の人件費割合(15%)とします。

※ 上段は当該年度に見込む維持管理費の圧縮に伴う人件費分、下段は平成27年度以降、当該年度の時点で不要となる維持管理費に係る人件費分です。

※ 1-2-1-2の目標効果額は、1-2-2-1の目標効果額の内数となります。

【施設統廃合による維持管理費圧縮に伴う人件費の圧縮額】



1-2-2. 施設の統廃合とランニングコストの削減

- ・ 市有財産(施設)運用管理マスタープランの対象となる施設は、659施設、1,742棟に上り、これらの維持管理費は人件費を含め全体で約31億円となっています。
- ・ 人口減少や少子高齢化、施設の老朽化による課題に対し、厳しい財政状況のなかでは

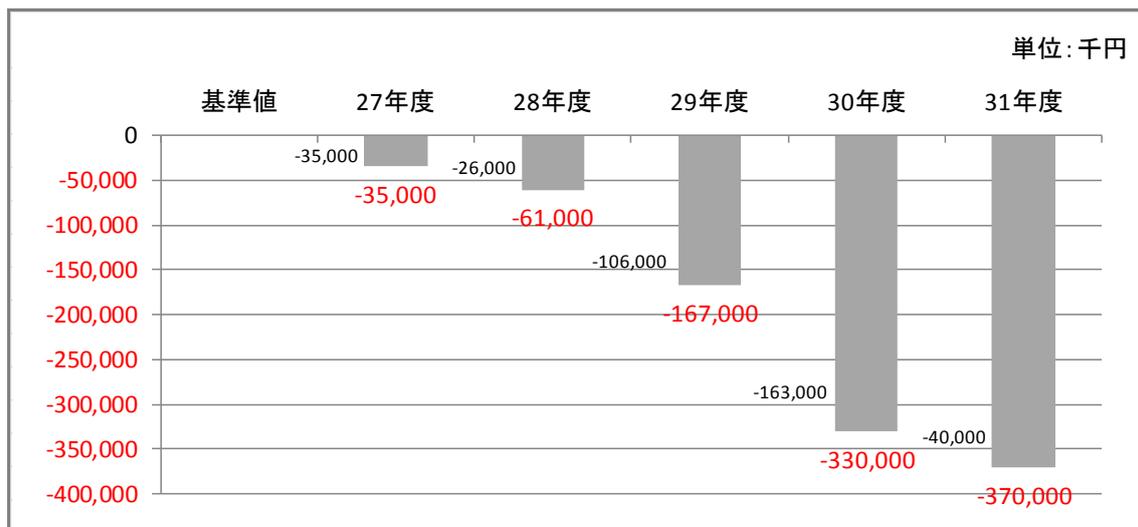
これらを全て維持していくことは困難です。

- ・ そのため、本プランに基づき平成32年度までに維持管理費6億円の削減を目標に施設の統廃合を進めるとともに、民間移譲等により今後発生する改修費等更新経費の削減に努めます。

1-2-2-1		市有財産（施設）運用管理マスタープランの実行による施設維持管理費の削減				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国や地方公共団体が保有する昭和35年(1960)代から昭和55年(1980)代に整備された建築物や道路、橋りょう等のインフラについては、今後一斉に老朽化するという大きな課題を抱えており、その対策が全国的に急務となっています。</li> <li>・ 平成26年4月には国から「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が示され、地方公共団体においても想定される公共施設等の老朽化の課題に対し、早期に全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減を図るとともに、公共施設等の最適な配置を実現することとされています。</li> <li>・ 市有施設は市域全体で659施設あり、その建物は1,742棟、床面積の総計は約55万㎡で、それらの維持管理にかかる経費は、平成23年度の年間総額で約31億円にものぼり、うち人件費は4億7,000万円(15%)になります。</li> <li>・ 市有施設の人口1人あたりの床面積は6.7㎡/人で、全国市町村の平均値3.42㎡/人や人口規模同等自治体の平均値3.40㎡/人と比較して2倍近い数値です。市有施設の維持管理費は概ね施設の規模に比例するものです。</li> <li>・ 少子高齢化によって求められる行政サービスが多様化するなかで、無駄のない施設の運用管理に向け施設の配置状況を検証し、同種施設の重複を解消する必要があります。</li> <li>・ 平成26年度に、市有財産(施設)運用管理マスタープラン実施計画を作成し、施設の再編に着手していますが、対象施設が多いためそれら一つひとつについて関係する地域等との調整に要する時間も人手も不足する状況にあります。</li> </ul>					
取組内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 公共施設マネジメント専門部署を設置して推進体制の強化を図ります。</li> <li>② 市有財産（施設）運用管理マスタープラン実施計画に基づき、施設の統廃合及び民間譲渡等を進め効率的な資産経営を目指します。</li> <li>③ 実施計画を進めていくために、事務処理の統一的な手順、地域への説明の進め方などを示したガイドラインを作成します。</li> <li>④ 学校教育施設や幼稚園・保育園等については、学校規模等適正化基本計画及び幼稚園・保育園のあり方に関する基本方針に基づき、地域の実情に合わせて各地域での協議を進めます。</li> </ol>					
目標効果額	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	建物16施設 ▲35,000千円 累計 ※▲35,000千円	建物12施設 ▲26,000千円 累計 ※▲61,000千円	建物13施設 ▲106,000千円 累計 ▲167,000千円	建物19施設 ▲163,000千円 累計 ▲330,000千円	建物31施設 ▲40,000千円 累計 ▲370,000千円	

※ 上段は当該年度に見込む維持管理費の圧縮額、下段は平成27年度以降、当該年度の時点で不要となる維持管理費の累計です。

【施設統廃合による維持管理費の圧縮額】



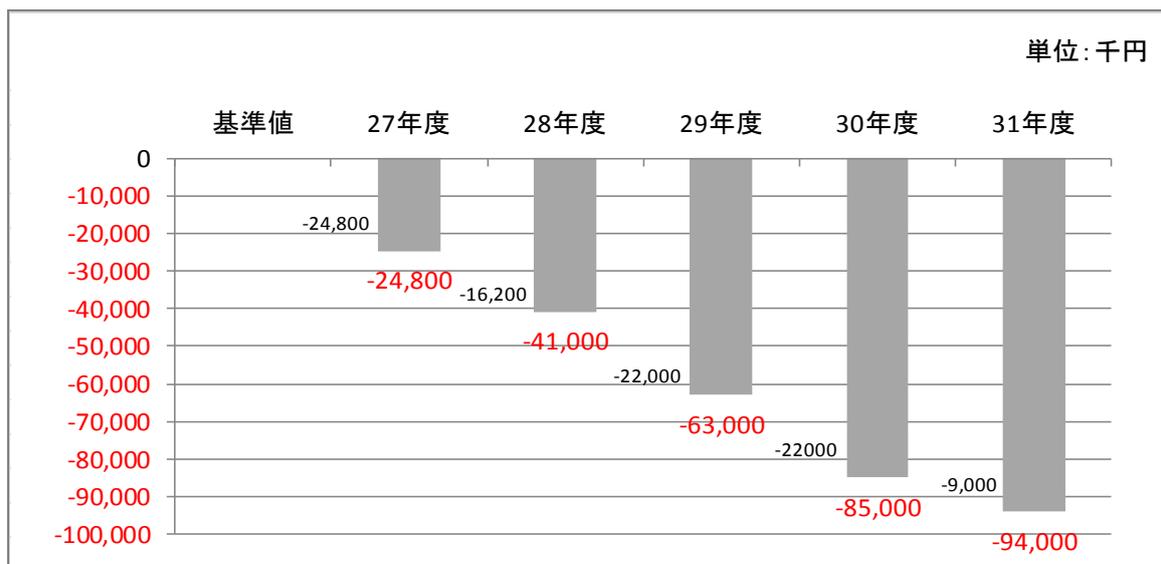
1-2-3. 補助金等の適正化

- 補助金及び交付金については、「中津川市補助金等支出基準」に照らし、これまでも決算書などにより事業内容等を確認し、必要性、費用対効果を判断し見直しを行っています。
- 今一度、所期の目的に照らし必要性を検証し、その役割を終えたものの廃止、統合や終期設定などの見直しを行います。特に、市単独補助や国の制度等に対象の拡大や上乗せ等の措置を行っているものについては、措置の必要性や費用対効果を評価し適正化に努めます。

1-2-3-1	市単独補助や上乗せ補助等の見直し				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>団体等への補助金を見直すため、平成27年度当初予算編成において対象となる補助金について、統一的な基準により平成26年度比で原則2%を減額しました。</li> <li>団体等への補助金については、事業の継続性や運営経費の確保等の観点からゼロベース算定を行うには難しい側面もあります。</li> <li>平成27年度予算査定から実施した一律減額(1年度当たり原則2%)については、団体によっては運営に大きな影響が出たとの指摘もあり、画一的な対応は適切でなく見直す必要があります。</li> </ul>				
取組内容	<p>① 市単独補助や国の制度等に拡大・上乗せ等の措置を行っているものは、措置の必要性や費用対効果の評価を適切に行い適正化に努めます。</p> <p>② 平成27年度から31年度までの5年間のトータルで、平成26年度ベースの概ね10%の減額を目標とする基本的な方向については変更ませんが、一律カットではなく団体の活動内容、事業の成果や経理状況等を勘案した評価を前提とします。</p>				
目標効果額	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	▲24,800千円	▲41,000千円	▲63,000千円	▲85,000千円	▲94,000千円

※ 効果額は、各年度における目標予算額と平成26年度当初予算額との差額を設定

【補助金等の見直しによる圧縮額】



1-2-4. 公営企業等の経営健全化による繰出金の削減

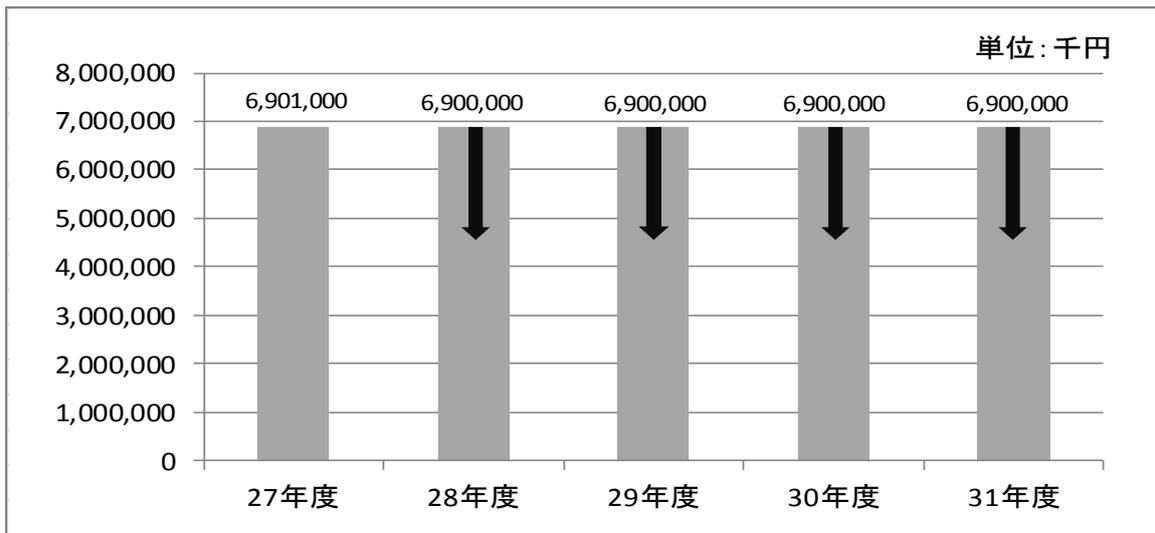
- 繰出金等については、平成27年度では国民健康保険事業、介護保険事業等の社会保障関連事業や、下水道事業会計、病院事業会計等に係るものを合わせ約69億円にも上ります。
- 国民健康保険事業会計や下水道事業会計については、一般会計から繰り出すことが妥当なものとして定められているもののほか赤字補てん的なものも含まれることから、料金等の見直し等により各事業会計の経営健全化を図り、一般会計からの繰出金の削減につなげます。

1-2-4-1	特別会計・企業会計に係る料金等の見直し、コスト削減による繰出金削減
現状と課題	<p>〔国民健康保険事業会計等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国の推計では、社会保障に係る保険料負担を今後10年で3割弱増やしても、公費負担は3割超の伸びを見込んでおり、国民健康保険事業会計等への繰出金も増加することが予想されます。</li> </ul> <p>〔下水道事業会計等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下水道事業は、中山間地特有の条件不利地によるコスト高を料金に転嫁できていない状況にあり、例えば平成25年度の下水道事業の経費回収率(分流式下水道等に要する経費控除前)は、46.1%と類似企業平均57.5%に比べ11.4ポイント下回っています。特定環境保全公共下水道事業では、33.1%と類似企業平均40.2%に比べ、7.1ポイント下回っています。</li> </ul> <p>〔病院事業会計〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>また、他市との比較データのある平成25年度では、二つの市立病院への繰出金は約14億円と、他市と比べ一般会計への依存度が極めて高い状況にあります。(この繰出金の規模は、人口40万人超の中核市である岐阜市の約15億4,000万円に迫る額です)</li> <li>「中津川市公立病院機能検討委員会」が行った現行経営シミュレーション(一定の条件設定による推計)によると、両院合計の入院患者数は平成30年度から360人を下回り、市民病院の許可病床数に収まる水準</li> </ul>

	となります。また、医業収支は両院とも赤字基調のままとなり、資金期末残高は平成29年度には両院合わせてもマイナスになるなど、現状のままでは再び危機が到来すると推計されています。				
取組内容	<p>① それぞれの事業会計がそれぞれの事業目的に沿って自立的に健全経営を維持していくことが、結果的に一般会計の負担を軽減することから、使用料や料率等の適正な設定、効率的な投資、経常経費の圧縮等の経営努力を求めます。</p> <p>◇ 下水道関係事業では、料金等の見直しや事業規模の圧縮、計画区域内の処理方法の見直し等により、各会計が経営の健全化に努め、一般会計からの繰出金の削減を図ります。</p> <p>◇ 病院事業会計では、『中津川市公立病院機能検討委員会』の議論を踏まえ病床機能の再編や医師等の医療従事者の確保等に努め、安定的な医療提供体制の構築、経営健全化の早期実現を図ります。</p>				
基準設定	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	繰出金総額 69.01億円	繰出金総額 69億円以下	繰出金総額 69億円以下	繰出金総額 69億円以下	繰出金総額 69億円以下

※ 繰出金には、病院事業会計及び水道事業会計への補助費等、投資及び出資金を含みます。

【繰出金の基準設定額】



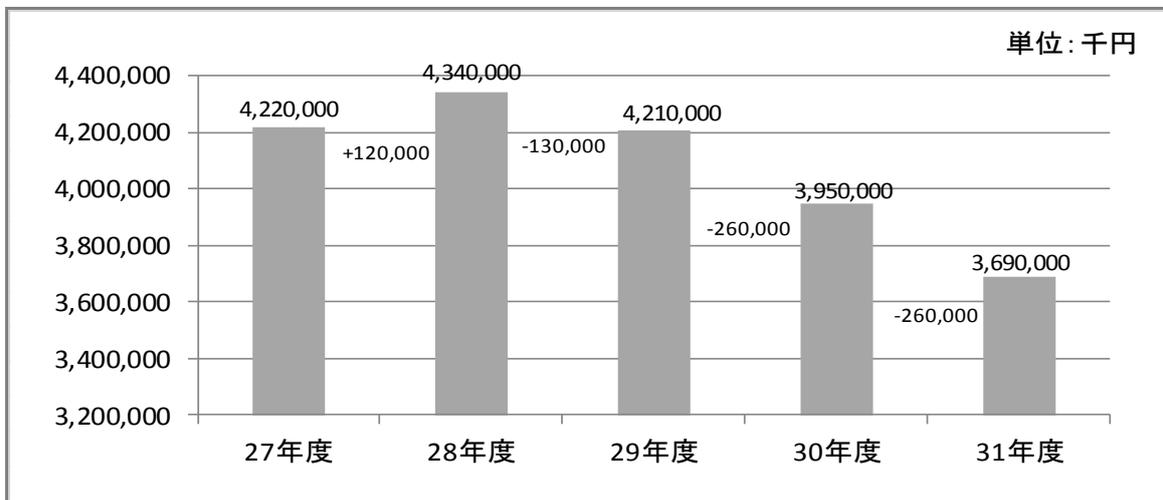
1-2-5. 公債費の削減

- 公債費については、1-1-4. 市債の計画的発行で記述したように、公債費負担適正化計画に基づき市債の計画的発行により圧縮を図ります。後年度に計画されている投資的事業に弾力的に対応できるよう、歳出予算に占める公債費の割合の低減に努めます。

1-2-5-1	市債の計画的発行（返す以上に借りない）
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>公債費負担適正化計画に基づき、新規借入額の抑制や繰上償還を実施してきたことにより、実質公債費比率は10.0%（平成26年度）に下がりましたが、依然として県内市の平均値を大きく上回っています。</li> <li>また、合併特例債の活用期限が平成31年まで5年間延長されたことに加え、</li> </ul>

	今後大規模な事業が控えていることから、借り入れが増加することも考えられるため、公債費負担適正化計画に沿って、歳出に占める借金返済額や将来世代が負担する借金の残高をコントロールする必要があります。				
取組内容	① 毎年度「返す以上に借りない」方針で、将来世代が負担する借金の残高を抑制します。 ② 新規借入額は公債費負担適正化計画に基づいて長期的にコントロールすることとし、平成28年度以降平成31年度までの各年度の新規借入額は30億円以下(臨時財政対策債を含む)を目安とします。 ③ 施設整備費に充てる1年度当たりの起債額については、財政計画では当面15億円を目安としていますが、先送りの大型事業やリニア関連事業について必要性が高く早期に着手可能な事業については、合併特例債の活用期間内に実施しておく方が結果としてメリットが大きい面もあることから、後年度の公債費への影響等を十分考慮したうえで弾力的な運用を図ることとします。 ④ 施設の供用開始までのみなし期間として1~2年(下水道は5年)元金償還を据え置いているものを、据え置き期間なしとすることで支払利息総額を軽減します。				
基準設定	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	新規借入額 24.8億円  公債費 (一般会計) 42億2,000万円	新規借入額 30億円  公債費 (一般会計) 43億4,000万円	新規借入額 30億円  公債費 (一般会計) 42億1,000万円	新規借入額 30億円  公債費 (一般会計) 39億5,000万円	新規借入額 30億円  公債費 (一般会計) 36億9,000万円

【公債費の基準設定額】



1-2-6. 公共施設整備事業の計画的実施

- 公共施設整備事業については、一旦整備すると維持管理経費等の後年度負担を生むものであることから、事業の必要性や緊急性はもとより、施策目的の達成手段としての妥当性、事業規模や仕様などの経済性を徹底的に精査し事業化することとします。
- なお、仮に補助対象事業で有利な財源があったとしても、「必要性」の観点を第一に

事業を選択していくこととします。こうしたスタンスに立って真に必要な事業を見極めるとともに、優先順位づけを行うことにより計画的かつ適切な事業実施に努めます。

1-2-6-1	事業規模や仕様などの経済性の精査に基づく事業化
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設等の整備を立案する際、市民要望、規模・機能・仕様等を充足することが検討の優先課題とされ、過大とはいかないまでも必要以上のものが求められる傾向があります。</li> <li>・ 事業実施計画に位置付けられた事業を、計画的に実施していくには、大きくなりがちな個々の事業費をできる限り抑え、限られた財源を少しでも多くの事業に振り分けられるようにする必要があります。</li> </ul>
取組内容	<p>① 公共施設等の整備事業については、必要最低限の機能確保や効率性を重視することを、事業実施の所管部門と政策推進部や財務部といった政策・財政部門の共通認識とし、「身の丈」に合った適正な事業規模や仕様を心がけた計画立案に努めます。</p>

1-2-6-2	事業の優先順位づけによる計画的実施
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長い間進展をみなかった新衛生センターや青木斧戸線などの大型事業の着手により、今後複数年度にわたって大きな事業費を要する状況にあります。</li> <li>・ また、有利な財源の一つである合併特例債の活用期限が平成31年度までのため、庁内ではこの期間を中心に事業を実施しようとする傾向が強まっています。予算規模、財源等と適正なバランスをとるため、事業の実施順序や年度ごとの事業量についての調整がこれまで以上に重要性を増しています。</li> <li>・ 社会資本整備総合交付金など国等の補助金については、さらなる獲得に努めているところですが、交付率は低下傾向にあり希望する水準の確保は難しくなっている状況です。</li> <li>・ 普通交付税の合併特例期間が完全に終了する平成32年度に向け、交付税減少の影響をできる限り抑えるため経常経費等の圧縮により財源を生み出すことが必要です。</li> </ul>
取組内容	<p>① 前期事業実施計画に基づき、必要性、緊急性、効率性等の観点から総合的に事業の優先順位づけを行うことで、限られた財源を活かせるよう努めます。</p> <p>② 国等の補助金獲得の見通し、必要な一般財源の見通しと併せ、後年度の公債費負担が適正な範囲に収まるよう、大型事業等の実施年度及び事業量について調整し、計画的な実施に努めます。</p>

### 1-2-7. 基金の計画的造成

- ・ 基金総額については、平成17年度は地域振興基金の20億円の積み立てを入れても94億1,500万円と100億円に満たない水準でしたが、その後の財政調整基金への剰余金積み立てと、リニア中央新幹線まちづくり基金、公共施設整備運営基金への計画的な積み立てにより、順調に基金総額は増加し、平成27年度末残高は約170億円となっています。

- ・ 財政調整基金については、財政の弾力性確保のために必要な一定水準の残高維持に努めます。また、リニア中央新幹線まちづくり基金については、駅周辺整備等の規模や詳細な事業費も定まっていないため、当面は現在の積立額（1年度当たり5億円）の確保に努めることとし、事業規模等が把握できた時点で目標額の設定を行うほか、公共施設整備運営基金等の特定目的基金についても、将来の需要や必要性を見据え計画的な造成に努めます。

1-2-7-1	実質収支※の確保による財政調整基金の造成				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政調整基金については、平成17年度は23億9,300万円と標準財政規模(231億7,000万円)の10%程度の水準でしたが、平成20年度、21年度、平成25年度の取り崩し超過を除けば、取り崩しに対し積み立てを8億円前後多く行ってきたことで、平成27年度末残高は60億8,690万円と標準財政規模(250億7,610万円)の24.3%を確保しています。</li> <li>・ 財政調整基金については、一般財源が不足する際に柔軟に対応できるよう、実質収支を確保してできる限り多くの額を積み立て、財政の弾力性を確保する必要があります。</li> </ul>				
取組内容	① 地方財政法第7条の規定に基づき、毎年度実質収支を確保し2分の1以上を積み立てることで、財政の弾力性を確保します。 ② 安全かつ有利な運用に努め、できるだけ多くの運用益確保に努めます。				
基準設定	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	実質収支の1/2以上積立	実質収支の1/2以上積立	実質収支の1/2以上積立	実質収支の1/2以上積立	実質収支の1/2以上積立

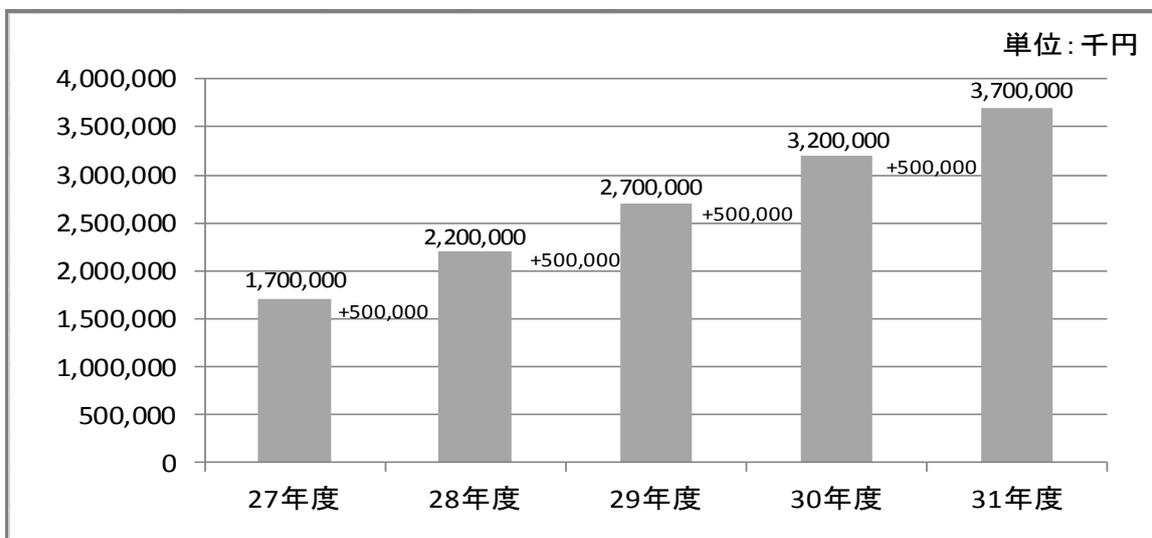
※実質収支とは

- ・ 歳入総額から歳出総額を差し引いた差額を形式収支といいます。
- ・ 地方公共団体が実施する工事などが何らかの事情により年度内に終了しないとき、翌年度に繰り越す場合がありますが、その繰り越しておく必要がある財源を形式収支から差し引いた差額を実質収支といいます。

1-2-7-2	リニア中央新幹線まちづくり基金の計画的な造成
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リニア中央新幹線まちづくり基金については、平成24年3月補正予算で1億円造成して以来、毎年度計画的に積み立てを行い平成27年度末残高は17億850万円となっています。</li> <li>・ 駅周辺整備や道路等のリニア関連事業の規模や実施主体等が定まっていないため、計画期間内において市で負担すべき額や財源の見通しが不透明な状況にあります。</li> <li>・ リニア開業までに駅周辺整備等の必要な機能を確保するという制約があるなかで、財源確保については相当厳しい状況が見込まれることから、基金等の準備資金を確保する必要があります。</li> </ul>

取組内容	① 今後、事業量の大幅な増加が見込まれるリニア関連事業に対し、一時に市債発行が集中したり、一般財源への依存が高まったりということのないよう資金の計画的な造成に努めます。 ② 安全かつ有利な運用に努め、できるだけ多くの運用益の確保に努めます。 ③ 1年度当たり5億円の積み立てを継続し、取り崩しについてはできる限り抑制します。ただし、リニア関連事業が本格化する時期には、残高と事業費等を総合的に勘案し計画的な取り崩しに努めるものとします。				
基準設定	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	積立額5億円 残高17億円	積立額5億円 残高22億円	積立額5億円 残高27億円	積立額5億円 残高32億円	積立額5億円 残高37億円

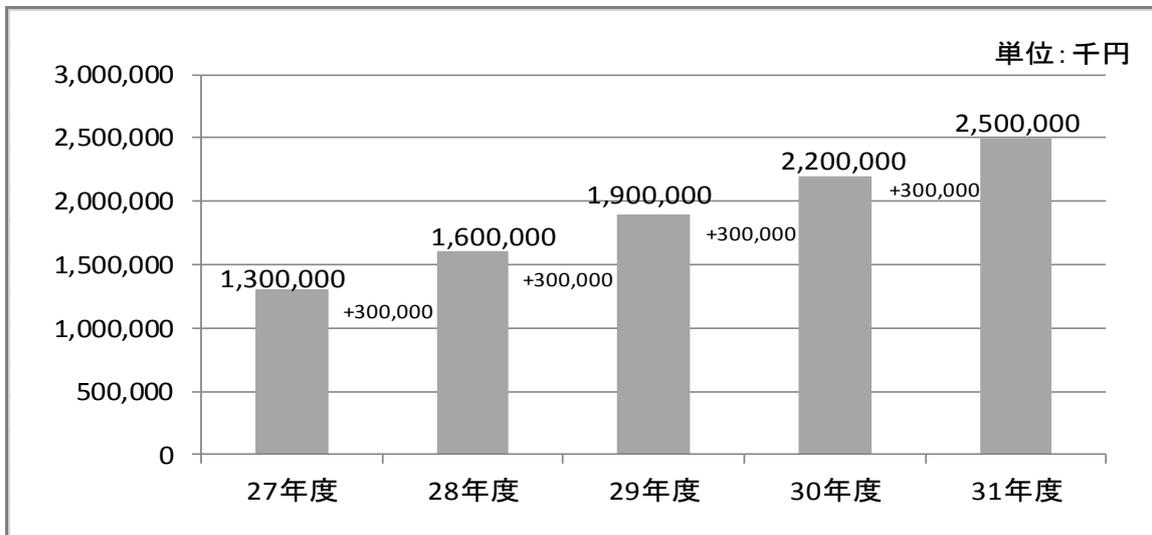
【リニア中央新幹線まちづくり基金の基準設定額】



1-2-7-3	公共施設整備運営基金等の計画的な造成
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市有施設の半数以上が昭和41年度から平成2年度にかけて建設されたものであり、既に耐用年数を超過している施設、あるいは今後20年間で更新時期を迎える施設が、建物棟数で78%、延床面積で58%を占めています(マスタープラン策定時点)。</li> <li>市有財産(施設)運用管理マスタープランに基づき、用途廃止、統廃合、重複施設の解消等により更新する施設を最小限に抑えたとしても、施設整備に要する事業費は相当な額に上ることは確実です。</li> <li>特に、環境関連施設、社会教育施設や文化施設等については、道路や学校等と比べ国等の補助率が低いものが多く、市債や一般財源の割合が高くなることから財政負担が重くなる傾向があります。</li> <li>真に必要な施設を適切な時期に更新しつつ、過度に市債や一般財源に頼らないですむように、基金等の準備資金を確保する必要があります。</li> </ul>
取組内容	① 施設統廃合や老朽化に対応した公共施設整備及び施設の健全な運営管理に対し、一時に市債発行が集中したり、一般財源への依存が高まったりという

	<p>ことのないよう資金の計画的な造成に努めます。</p> <p>② 安全かつ有利な運用に努め、できるだけ多くの運用益の確保に努めます。</p> <p>③ 1年度当たり3億円の積み立てを継続し、取り崩しについてはできる限り抑制します。ただし、今後必要となる公共施設整備等の事業のうち基金の趣旨に合致するものについては、残高と事業費等を総合的に勘案し計画的に活用することとします。</p> <p>④ その他の特定目的基金についても、上記と同様適切な管理と運用に努めます。</p>				
基準設定	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	積立額5億円 残高13億円	積立額3億円 残高16億円	積立額3億円 残高19億円	積立額3億円 残高22億円	積立額3億円 残高25億円

【公共施設整備運営基金の基準設定額】



2. 第三セクター等の自立

- 平成21年4月の「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の全面施行等を踏まえ、平成21年度から平成25年度までの間に「第三セクター等の抜本的改革」を集中的に取り組むこととされ、「第三セクター等の抜本的改革」の集中的な推進は全国的には相当の成果をあげたことから、当初の予定どおり平成25年度末をもって一区切りとされました。
- 平成26年度以降においても、関係を有する第三セクター等について自らの判断と責任による効率化・経営健全化に取り組むことが必要とされ、特に第三セクター等の財政的なリスクを正確に把握していない地方公共団体や同リスクが潜在的に極めて高い水準に達している地方公共団体等にあっては、当該第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化に速やかに取り組むことが求められています。
- 本市でも平成22年に第三セクターの抜本的改革方針を策定し、『地域における必要性、経済性・持続性がなければ整理する』とする方針に基づいて、経営改善の見込みが立たず債務超過に陥った二つの会社を清算しました。

- ・ 第三セクター全体としては、経営が堅調な（一財）付知町振興公社、山口特産開発（株）も含め施設の老朽化対策等の課題を抱えているため、自立と民営化に向けた方針の策定とそれに基づく効果的な取り組みが必要な状況にあります。
- ・ また、クアリゾート湯舟沢については、平成27年5月から6月にかけて企画提案型財産売払公募を実施しましたが不調に終わったため、平成28年5月から6月にかけて再公募を行うなど民間譲渡に向けた取り組みを進めています。

2-1	クアリゾート湯舟沢の民間譲渡と5法人及び道の駅の将来の方向性を決定				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第三セクター等の改革については、「第三セクター等の抜本的改革の推進等について」（平成21年6月23日付け総務省自治財政局長通知）により、集中的な取り組みが要請されました。</li> <li>・ これを受けて、平成22年に第三セクター等の検討委員会が第三セクターの抜本的な改革方針となる報告書を取りまとめ、経営の自立化と民営化に向けた方針を決定しました。</li> <li>・ 経営改善の見込みがなく債務超過の状態であった株式会社きりら坂下、株式会社クオリティ・ファーム中津川を平成27年3月に解散し、会社を清算しました。</li> <li>・ 第三セクター全体として、売り上げの減少や施設の老朽化が課題であり、事業を継続していくためには、売り上げの増加や老朽化対策に併せて資金調達の早急な検討が必要です。</li> <li>・ 平成27年6月から市有財産と第三セクター（株）クアリゾート湯舟沢所有財産を一体施設として民間譲渡を進めるため、企画提案型財産売払いの公募を実施しましたが不調に終わったため、平成28年5月から再公募を行っています。</li> <li>・ 道の駅を複数持つ市町村のなかでも全国で3番目に多い5駅が市内にありますが、各施設を管理運営する第三セクター等の個々の取り組みには限界があることから、運営主体の集約等により効率を高め安定経営を図ることが有効と考えられます。</li> <li>・ こうした検討の一環として、重点「道の駅」候補として選定された「道の駅賤母（しずも）」について、平成26年度から地方創生拠点の形成モデルとして、官民連携による道の駅の包括運営可能性調査及び地域活性化推進事業を実施しました。</li> </ul>				
取組内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 企画提案型財産売払いの再公募により、市有施設と（株）クアリゾート湯舟沢の所有財産を一体施設として民間に譲渡します。</li> <li>② 5法人（（一財）付知町振興公社、（一財）椀の湖ふれあい村、山口特産開発（株）、（株）ひるかわ企画、（株）阿木レイクサイド）について将来の方向性を決定します。</li> <li>③ 道の駅等収益施設について、民間活力を活かした新たな運営体制（PPP※・PFIなど）の構築・導入を検討します。</li> </ol>				
目標効果額	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	—	—	民間譲渡による 指定管理料の削減 ▲70,000千円	同左 ▲70,000千円	同左 ▲70,000千円

※PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)とは

- ・ 公民が連携して公共サービスの提供を行う計画の枠組みのことをいいます。PPP の中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営(DBO)方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれます。

#### 【クアリゾート湯舟沢の民間譲渡による指定管理料の削減額】



### 3. 病院経営の改革

- ・ 合併以降、本市は二つの市立病院を運営することになりましたが、医師不足、診療報酬の引き下げといった要因等により両院とも厳しい経営状況が続いています。特に坂下病院については、平成28年度中にも一時借入若しくは一般会計から基準外繰り出しを行わない限り資金不足が生じる見込みとなっています。
- ・ 一般会計からの繰り出し(基準内)は、合併直後と比べほぼ倍増となっており、近年は12億円～15億円で推移しています。平成27年度には、両院合わせて13億円超を繰り出す状況となっています。
- ・ 平成20年度に市民病院が経営危機に陥り、7億円の基準外繰り出しの緊急措置により危機を回避したことをきっかけとして、両院の役割分担や機能連携についての検討が始まりましたが、明確な方向性を出せない結果に終わりました。
- ・ こうした反省を踏まえ、平成27年12月「中津川市公立病院機能検討委員会」を設置し、同会における検討をもとに、「新公立病院改革プラン」を中心とする統合的な実施計画を平成28年度中に完成させる予定です。
- ・ 上記の計画を早急に策定し、二つの病院の機能を見直し経営の効率化を図るとともに、東濃医療圏における役割も適切に担うことで、安全・安心な医療の安定的かつ持続的な提供に努めていきます。

3-1	市立病院の経営基盤の充実・強化
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記のとおり、両院の経営状況は引き続き厳しい状況にあり、平成26年度の経常損益は市民病院が約▲5,000万円、坂下病院が約▲2億5,000万円となっています。市民病院については危機的状況に陥った平成19年度以降赤字幅が縮小しています（平成24年度は黒字）が、坂下病院については、市民病院とは逆に平成23年度以降赤字幅が拡大しています。</li> <li>・ 平成26年度の資金期末残高については、両院合わせて約2億4,800万円（市民病院約1億1,900万円、坂下病院約1億2,900万円）となっていますが、平成27年度以降市民病院は回復する見込みであるのに対し、坂下病院は減少基調が続き平成28年度には資金不足に陥る見込みとなっています。</li> <li>・ 医師確保対策の一環で平成22年12月に策定された「地域医療を守るための青写真」には両院の機能・役割の見直しについて明記されました。しかし、その各論を検討し実行に移すための組織「公立病院等のあり方検討会」が平成24年7月に設置され13回に及ぶ協議が行われましたが、明確な方向性を出すことができませんでした。</li> <li>・ その原因については、病院経営対策を前面に出した議論ができなかったこと、「あり方検討会」の役割や目的について共通認識が不足していたことに加え、現状の医療機能を存続しなければならないとの使命感が強く、痛みを伴う領域にまで踏み込めなかったことなどが検証されています。</li> <li>・ 「中津川市公立病院機能検討委員会」現行経営シミュレーション（一定の条件設定による推計）によると、両院合計の入院患者数は平成30年度から360人を下回り、市民病院の許可病床数に収まる水準となります。また、医業収支は、両院とも赤字基調のままとなり、資金期末残高は平成29年度には両院合わせてもマイナスになるなど、現状のままでは再び危機が到来すると推計されています。</li> <li>・ 現在県が策定中の「地域医療構想」※の策定組織である岐阜県東濃地域医療構想調整会議（平成27年12月開催）において、「地理的に近い或いは同一市内にある病院として中津川市民病院と坂下病院で機能の役割分担の検討を行ってください」と具体的な病院名をあげた要請がなされました。</li> </ul>
取組内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 県の地域医療構想を踏まえ、地域保健医療計画の実施計画、二つの病院の中長期計画の要素を併せ持つ統合的な実施計画として「新公立病院改革プラン」を策定するため、『中津川市公立病院機能検討委員会』を開催します。</li> <li>② 統合的な実施計画としての「新公立病院改革プラン」を平成28年度中に策定するとともに、経営改善に向けた具体的数値目標を設定します。また、決算内容については毎年外部評価を行い、その結果を速やかに公表していきます。</li> <li>③ 「新公立病院改革プラン」を策定する前においても、医療職員等適正化を踏まえて人事交流の実施、医療機器等の共同利用・集約化による効率的な運用を進めます。</li> </ol>

※ 地域医療構想とは

- ・ 平成26年の通常国会で成立した「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」（医療介護総合確保推進法）に基づき、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じて、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進することを目的として、平成27年4月より都道府県が「地域医療構想」を策定しています。岐阜県は平成28年6月策定
- ・ 団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる平成37年（2025年）に向け、病床の機能分化、連携を進めるために医療機能ごとに平成37年の医療需要と病床の必要量を推計し定めるとともに、将来あるべき医療提供体制を実現するための施策を示すものです。

## 4. その他の取り組み

### 4-1 業務の見直し

- ・ 本プランの取り組み項目として位置付けるのは前述の23の項目ですが、職員の意識改革、事務改善をはじめとする改革に引き続き取り組んでいくこととします。特に、限られた職員で増加する市民ニーズに対し、プラスαのサービスを提供していくためには、ミスマッチとなった業務や効率の悪い業務を思い切って見直していくことが必要です。
- ・ そのため、「他にもっと良いやり方があるのでは？」という視点を常に持って、職員一人ひとり、係、課や部という単位で議論を広げていくことが大切です。変化を恐れないチャレンジ精神で業務の見直しを図ります。

### 4-2 外部評価の導入

- ・ 外部評価については、平成18年度及び19年度に全ての事務事業を評価する「市民による行政評価」を実施しました。平成20年度以降は予算編成にあわせて、各所属において自主的に事業の見直しを行ってきました。
- ・ 平成28年度から新たに外部評価を導入しますが、この目的は、市の施策や事業について「なかなか進んでいない」「効果が上がっていない」などの問題点を洗い出し、その原因を改善し進捗のスピードアップを図るほか、評価結果を広く市民へ周知し情報を共有することで市民と行政の協働意識を高め、共にまちづくりを推進していくことにあります。
- ・ 今回導入する外部評価は、施策・政策レベルの評価が中心となるため、内部評価である事務事業評価と両輪で行うことにより、市民ニーズにマッチした事業、施策の的確な推進に努めます。

### 4-3 民間活力導入の推進

- ・ PFI法の趣旨である「行政と民間の役割分担を明確にし、民間にできることはできる限り民間に任せる」との基本認識に立ち、行政と民間との適切な役割分担の下、効率性、専門性や行政責任の確保等の観点を踏まえ、民間活力を活用した効果的かつ効率的な行財政運営の実現に向けて、民間活力の導入を積極的に推進します。

- ・ 特に、公共施設の管理運営については、これまでに指定管理者制度を導入した実績から、その効果が十分に認められるため、指定管理者制度に移行することを原則とします。
- ・ また、官民連携による公共施設等の整備、運営を進めるため、平成27年12月15日に内閣府民間資金等活用事業推進会議において、「多様なPPP／PFI手法導入を優先的に検討するための指針」が決定されたことを受けて、早期に優先的検討規程を策定し積極的に調査研究を進めます。

## VI. 目標効果額

- ・ Vに掲げた具体的方策に取り組み、平成31年度における目標効果額は、対平成27年度実績で、約6億6,200万円を見込みます。
  - ◇ 歳入：約1億8,400万円
  - ◇ 歳出：約4億7,800万円
- ・ 普通交付税の一本算定化に伴う減少分がおよそ10億円～15億円と想定されることから、本プランに掲げる目標額の達成により影響分の1/2程度を緩和できると考えられますが、全てを吸収することはできません。
- ・ 加えて、扶助費やリニア関連の投資的経費等の伸びが見込まれることから、目標効果額を設定していない公債費や繰出金の抑制などの項目で上積みが見られるよう、着実な計画推進に努めます。

※ 平成28年度から平成31年度までの4年間の累計は、約23億6,700万円となります。

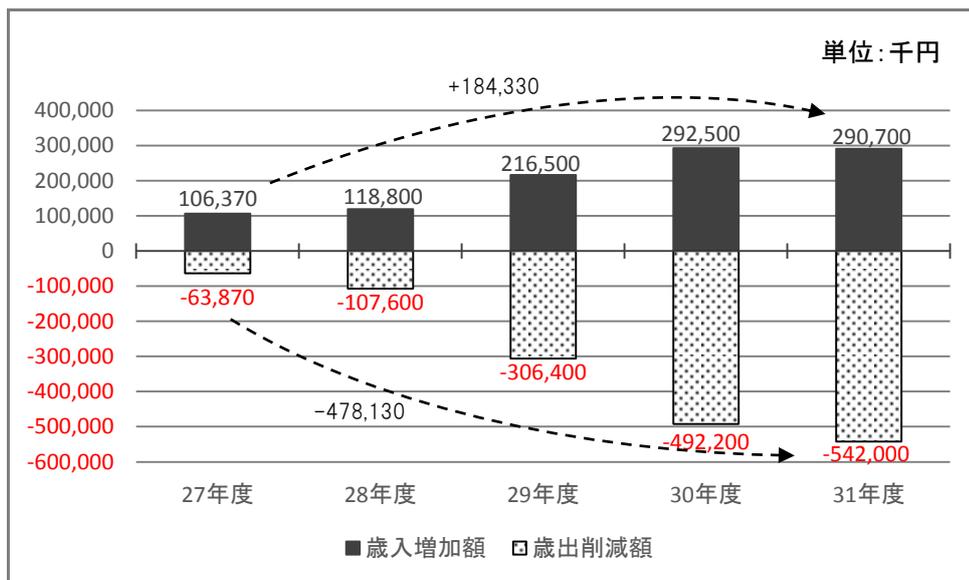
- ◇ 歳入：約9億1,900万円
- ◇ 歳出：約14億4,800万円

単位：千円									
取り組み項目	平成27年度 (実績)	平成28年度 (計画)	平成29年度 (計画)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	31年度－ 27年度	27年度を除く 4年間の累計	27年度を含む 5年間の累計	
行財政改革推進プラン実施による効果額	170,240	226,400	522,900	784,700	832,700	662,460	2,366,700	2,536,940	
歳入効果額	106,370	118,800	216,500	292,500	290,700	184,330	918,500	1,024,870	
自主財源の確保	88,240	90,000	182,000	183,000	183,000	94,760	638,000	726,240	
1-1-1-1 金銭債権収入確保のための組織的対応	74,610	71,000	72,000	72,000	71,000	-3,610	286,000	360,610	
1-1-1-2 その他収入の確保(行政財産の貸付料の見直し等)	8,000	9,000	10,000	11,000	12,000	4,000	42,000	50,000	
1-1-1-3 ふるさと納税の活用	5,630	10,000	100,000	100,000	100,000	94,370	310,000	315,630	
受益者負担の適正化	530	3,800	9,500	84,500	82,700	82,170	180,500	181,030	
1-1-2-1 施設使用料減免の見直し(文化スポーツ施設)	0	0	5,700	5,700	5,700	5,700	17,100	17,100	
1-1-2-3 下水道料金の見直し(経営審議会答申の遂行)	530	3,800	3,800	78,800	77,000	76,470	163,400	163,930	
市有財産の有効活用	17,600	25,000	25,000	25,000	25,000	7,400	100,000	117,600	
1-1-5-1 市保有土地(未利用等)の売却や貸付等による利活用	17,600	25,000	25,000	25,000	25,000	7,400	100,000	117,600	
歳出効果額	63,870	107,600	306,400	492,200	542,000	478,130	1,448,200	1,512,070	
※受益者負担の適正化	4,070	5,600	6,400	7,200	8,000	3,930	27,200	31,270	
1-1-2-2 ※ごみ処理費の有料化(燃えるごみ、大型ごみ処理費の有料化)	4,070	5,600	6,400	7,200	8,000	3,930	27,200	31,270	
効率的な人員配置	※5,200	※9,200	※25,200	※49,200	※55,200	※5,000	※138,800	※144,000	
1-2-1-2 施設の統廃合・民営化による効率的な人員配置	※5,200	※9,200	※25,200	※49,200	※55,200	※5,000	※138,800	※144,000	
施設の統廃合とランニングコストの削減	35,000	61,000	167,000	330,000	370,000	335,000	928,000	963,000	
1-2-2-1 市有財産(施設)運用管理マスタープランの実行による施設維持管理費の削減	35,000	61,000	167,000	330,000	370,000	335,000	928,000	963,000	
補助金等の適正化	24,800	41,000	63,000	85,000	94,000	69,200	283,000	307,800	
1-2-3-1 市単独補助や上乗せ補助等の見直し	24,800	41,000	63,000	85,000	94,000	69,200	283,000	307,800	
第三セクターの自立	0	0	70,000	70,000	70,000	70,000	210,000	210,000	
2-1 クアリゾート湯舟沢の民間譲渡と5法人及び道の駅の将来の方向性を決定	0	0	70,000	70,000	70,000	70,000	210,000	210,000	

※1-1-2-2は歳入の取り組みですが、効果額はごみ減量による処理費の抑制分のため歳出効果額で計上しています。

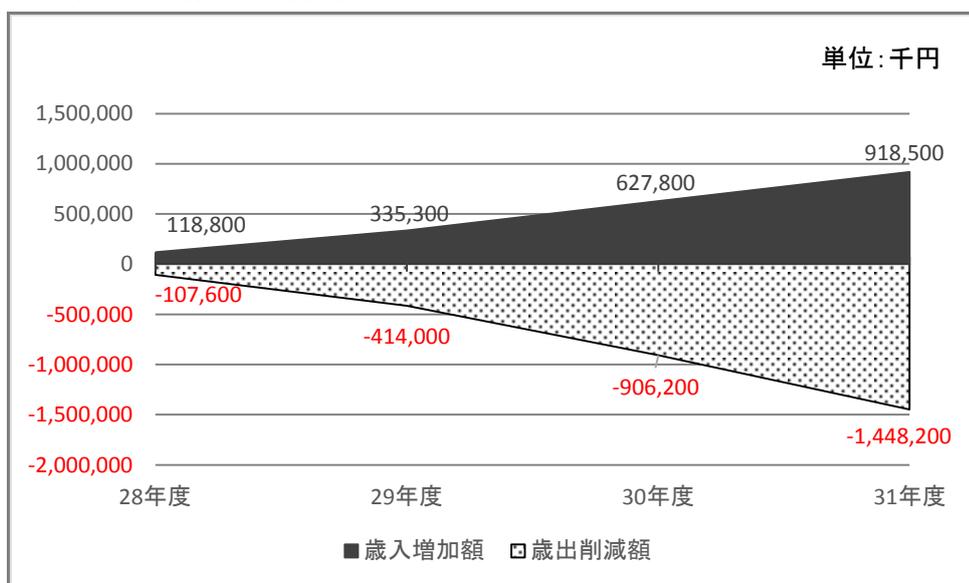
※1-2-1-2の効果額は、1-2-2-1の効果額の内数となります。

【各年度の目標効果額】



※平成27年度は実績値です。

【目標効果額の累計 (28年度～31年度)】



## おわりに

- ・ 健全財政の維持は、どの自治体にも共通する課題であり、従来から各自治体が行ってきました。しかし、人口減少、少子高齢化という社会構造の変化による先行きの不透明さは、高度経済成長期～バブル崩壊前後の時期における市財政の状況とは本質的に違うということを認識しなければなりません。
- ・ 税収や社会保障の負担を支える生産年齢人口世代が大きな比率を占めている時代と、支える世代より支えられる世代の比率が増えていく時代とでは、政策の組み立てや事業の中身もそれに見合うように転換していく必要がありますが、社会構造の変化に追いついていないのが現状といえます。
- ・ 本市の行政改革十ヶ条の6番目に、『この予算自分の家計にあてはめて』という項目があります。人生のそれぞれの段階、例えば結婚、子育て、老後といったそれぞれの時期で使うお金の目的も大きさも異なります。住宅ローンは返済に無理のない額に抑える、進学などでお金がかかる間はマイカーの買い替えも我慢する、老後の蓄えを計画的に行うなど、そうした家計のやり繰りはそれぞれの家庭でごく当たり前になされていることです。
- ・ 収入が少なくなる、出費が増えるという局面では、まずは稼ぐ努力をする、次に切り詰められるものは切り詰めて必要性の高いものにまわす、ほしいものがあっても購入時期やグレードを考えるとといった検討が必要になります。支出は多少上下したとしても、収入の範囲内に収まる「身の丈」に合ったものでなければなりません。
- ・ 市の財政もまさに家計のやり繰りと同じです。市民の日々の暮らしを守る、リニア開業に向けての投資など、特にお金のかかる期間を迎えているなか、今回策定する「行財政改革推進プラン」は、厳しい財政状況のなかでも家計と同じように、やり繰りしながらやるべきことを着実にやっていける財政構造をつくっていかうとするものです。
- ・ 受益者負担の適正化など“痛み”を伴う取り組みもありますが、持続的かつ安定した行政サービスの提供を図るため、本プランの推進について職員一丸となって取り組んでまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。